

産業成長戦略（専門分野）	戦略の柱		平成27年度末に 目指すべき姿		総 括				
	取組方針	施策	具体的な取り組み	具体的な成果	目標	実績	数値目標等 に対する 客観的評価	これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価 (目標の未達成の要因分析や乗り越えるべき課題の記載も含む)	28年度の展開  (次のステージに向けた方向性(実行3 年半の総括シート)を現状に更新)
産業成長戦略（専門分野）	取組方針	施策	具体的な取り組み	具体的な成果	目標	実績	数値目標等 に対する 客観的評価	これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価 (目標の未達成の要因分析や乗り越えるべき課題の記載も含む)	28年度の展開  (次のステージに向けた方向性(実行3 年半の総括シート)を現状に更新)
◆これからの対策									
《水産業》									
1. 漁業の生産高を伸ばし、漁業収入を向上									
1. 漁業生産量の確保									
(1) 漁港・漁場の整備・活用									
◆漁獲の増加に貢献する黒潮牧場の整備  ○ハード面の低コスト化 ○漁獲効果と漁業者間の調整に基づく最適化配置	○低コスト化 ・黒潮牧場のコスト削減等について検討する審査会（「VE審査会」）を開催 ○最適化配置 ・黒潮牧場の更新に伴う設置位置更新に係る地区協議会との協議を実施（開催：平成25年5月13日、同年6月1日、同年6月4日、同年6月5日、同年12月24日、平成26年2月24日、同年5月26日、同年11月22日、平成27年1月24日） ・土佐黒潮牧場管理運営委員会において、黒潮牧場の最適化配置について協議（開催：平成24年6月21日、平成25年25年6月17日、平成26年6月18日、平成27年6月17日）	○低コスト化 ・低コスト化につながる、ダイバーによる海中作業を要しない新たな黒潮牧場の設置技術の提案を募集 ○最適化配置 ・黒潮牧場6基（H24年度10号及び15号、H25年度13号、H26年度9号、平成27年度6号及び8号）が再設置された。平成25年度以降に再設置された黒潮牧場については、漁業者間の協議により漁獲量の増加が見込まれる位置へ移設された（ただし、13号及び6号は、漁業者間の協議の結果、現状位置へ再設置された）。	◆更新を迎える黒潮牧場の再設置について、漁業者間の調整に基づく判断が適正にされていること  ◆低コスト化に向けたデータの蓄積ができること  ◆従来型の黒潮牧場の発注は、最も低コストな方式で実施されていること	—	—	—	—	○VE審査会での審査、「設計・施工一括発注方式」によるコスト削減が図られている。 ○6基の黒潮牧場が再設置され、うち4基の黒潮牧場が漁業者間の調整を経て漁獲量の増加が見込まれる位置へ配置されたことから、漁獲の向上と漁業所得の向上が見込める。  <課題> ・黒潮牧場の最適化配置に向けた漁業関係者の合意形成	○黒潮牧場では、年間約8億円の漁獲が上がっていることから、引き続き、低コスト化と最適化配置を図る。
◆沈設型魚礁の再整備に向けた取組  ○魚礁調査結果の広報による利用の促進及び効果把握の仕組みづくり ○漁獲効果の調査結果を基にした沈設型魚礁整備方針の策定及び今後の検討	○魚礁効果把握 ・高知県漁協佐賀統括支所において、魚礁を利用している漁船4隻にGPSデータロガーを設置し、その操業実態に係るデータを収集 ・マルチビームソナーを使った既設魚礁実態調査結果のデータを解析 ○効果的な魚礁情報公開 ・沈設型魚礁設置状況報告書に係る意見聴取を実施	○魚礁効果把握 ⇒ 漁船による魚礁利用の実態を毎日の漁船の操業位置及び操業時間から具体的に把握する方法を確立した。 ⇒ GPSデータロガーを使用した沈設型魚礁の利用実態を分析した結果、特に利用頻度の高い魚礁が明らかとなり、沈設型魚礁整備方針を策定することができた。 ○効果的な魚礁情報公開 ⇒ 沈設型魚礁設置状況報告書について漁業者より、「判り易い資料であった」との評価を得、漁業者の操業の効率化に貢献することができた。	◆確実に魚礁の漁獲効果が確実に把握され、検証ができるようになること  ◆沈設型魚礁の事業実施の方向性が見えてくること	—	—	—	—	○高知県漁協佐賀統括支所における沈設型魚礁の漁獲データ及び操業実態の解析結果から魚礁の漁獲効果が把握、検証され、それに基づき沈設型魚礁整備方針を策定することができた。沈設型魚礁整備方針としては、沈設型魚礁の整備は費用対効果が見込めないことから、県が実施主体となった沈設型魚礁の整備の休止を継続せざるを得ないので、既設の沈設型魚礁の利用促進や、市町村の取組に対する支援を図っていく。 ・漁業者が活用しやすい地区別の魚礁現況図の作成、配布による魚礁の利用促進を図っていく。	○引き続き既設の沈設型魚礁については、その設置状況を漁業者へ情報提供するなどし、効果的な利用促進に努めるが、県が実施主体となる新たな沈設型魚礁の整備については休止状態を継続する。
◆県西部に複数のカツオ水揚げ拠点港を整備  ★カツオ等水揚げ促進対策協議会による取組の検討と推進 ★市場機能の強化に向けたハード・ソフト面のサービス向上 ★漁協を軸とした新たな活餌供給体制の構築 ★清水サバ水揚げ促進のための環境整備の推進	・H22年1月から黒潮町佐賀地区において県外採捕地からの買い回しによる活餌供給を開始 ・活餌供給事業の円滑な実施と佐賀への水揚げ促進のため、ハード・ソフトの支援策実施 ・活餌死亡リスクを緩和する基金を黒潮町が創設 ・カツオ等水揚げ促進対策協議会による取組の検討と推進 ・清水サバのサメ被害軽減策の実施 (H27) ・清水での漁業被害対策推進事業として、19tまぐろ延縄船によるサメの漁獲試験を3回実施	・複数の採捕地との関係構築、小割等の必要な基盤整備により、活餌供給事業が定着 ・活餌供給による水揚げ増加、物質補給などの波及効果が得られた。 効果が得られた。 ・19トンまぐろはえ縄船を用いた3回の漁獲試験で、合計76尾のサメが漁獲された。 ⇒従来のサバ立縄船（5トン）での漁獲実績と比較すると、今回の試験で実施した方法がより効率的であった	◆佐賀、清水、田ノ浦の各市場の水揚げの合計が、愛媛県深浦漁港を超過  ◆カタクチイワシの蓄養・養殖手法の確立	<H27年度> 3市場の水揚げが愛媛県深浦漁港の水揚げを超過 3市場：401.9トン 深 浦：290.8トン	A+	—	—	○平成27年春季の取り組みをみれば、カツオ船からのニーズ把握、競合産地の動向、これらを踏まえたコスト意識が徹底していれば、概ね事業遂行に問題のないレベルに到達している。 ・一方、餌の目利きや各種情報収集については、事業アドバイザーの力によるところがほとんどで、当初期待していた漁協職員による技術継承が、漁協本来業務の煩雑さなどから、十分に進んでいない実態がある。  <課題> 活餌買い回し事業者であったアドバイザーからの段階的な技術継承に向けて地域（漁協、黒潮町、その他）でいかに取り組んでいくかが課題	・当該事業については県として他の漁協事業の経営管理と同様に支援を継続する。  カツオ活餌供給体制を含めた佐賀市場の機能強化として組み替え。
◆活餌用カタクチイワシの県内での確保に向けた安定供給システムの開発  ★稚魚を捕獲、輸送し活餌サイズまで育てる蓄養技術の開発 ★卵から活餌サイズまで育てる養殖技術の開発	◆民間企業と県との共同研究機関が、独立行政法人水産総合研究センター開発調査センターの「かつお釣漁業に必要な餌料用カタクチイワシの安定供給システムの実証化に関する委託事業」を受託 ★蓄養技術の開発 ・小型まき網漁船を利用して採捕試験を実施 H25：8回、H26：7回、H27：7回 ・カツオ一本釣漁船で蓄養活餌の評価試験を実施 H25：1回、H26：4回、H27：4回 ★養殖技術の開発 ・種苗生産及び海上育成試験を実施 H26：1回、H27：1回 ・カツオ一本釣漁船で養殖活餌の評価試験を実施 H26：1回、H27：2回	(H25) ・カツオ一本釣漁船に蓄養活餌約8,000尾を積み込み、評価試験を実施したところ、品質は問題ないという評価 ⇒採捕から蓄養までの手法に一定の目処が立った (H26) ・累計11万尾の蓄養活餌を生産 ・カツオ一本釣漁船に蓄養活餌約77,300尾、養殖活餌約3,000尾を提供し、評価試験を実施したところ、蓄養活餌、養殖活餌ともに品質に問題はないという評価 ・捕食魚混獲防止網や安価な餌料の利用によるコスト削減により、周年採捕の目処が立った (H27) ・累計333,900尾の蓄養活餌と142,200尾の養殖活餌を生産 ・カツオ一本釣漁船に蓄養活餌約325,000尾と養殖活餌約142,000尾を提供し、評価試験を実施したところ、品質について問題はないという評価	◆カタクチイワシの蓄養・養殖手法の確立  ◆近海カツオ一本釣漁船一航海分の活餌（15～20万尾）を確保	<H27年度> 累計では蓄養カタクチイワシ32.5万尾と養殖活餌14.2万尾をカツオ一本釣漁船へ提供したが、1回の販売あたり一航海分の活餌を提供するには至らなかった	A-	—	—	○カタクチイワシを活餌として供給するための採捕・蓄養・供給の一連の流れについてはノウハウを蓄積できた。  ・蓄養、蓄養活餌ともに、カツオ一本釣漁船での実証試験を複数回行い、いずれも高評価を得たことから、事業化に向けた知見が得られた。  <課題> ・カツオ一本釣漁船が必要とする尾数を達成するための規模拡大 ・活餌の蓄養に係るコスト削減 ・蓄養活餌における捕食魚や他のいわし類の混獲の防止 ・季節的な活餌の需要の変化に即した生産計画の策定	○本事業で蓄積した知見やノウハウを応用し、規模を拡大したカタクチイワシ活餌供給システムの構築が必要  ・蓄養・飼育に伴うリスクの低減とコストの縮減を行い、生産性を向上することにより、地元での事業化を目指す ・活餌不足時期に合わせた生産計画の策定

産業成長戦略（専門分野）		具体的な取り組み 〔 対策に関する具体的な取り組み内容を記載 〕	具体的な成果 〔 可能な限り具体的な数値を記載 〕	平成27年度末に 目指すべき姿		総 括		28年度の展開 〔 次のステージに向けた方向性(実行3 年半の総括シート)を現状に更新 〕
戦略の柱	取組方針			目標	実績	数値目標等 に対する 客観的評価	これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価 (目標の未達成の要因分析や乗り越えるべき課題の記載も含む)	
施策	◆これからの対策							
	◆佐賀以外の漁港で活餌供給を事業化 ★宿毛湾のまき網で漁獲される多様な魚種の活餌利用の検討 ★県中西部での活餌採捕に適した漁法の掘り起こしと活餌供給事業への誘導	◆すくも湾漁協と活餌供給の取組に向けた業務委託契約を締結し、活餌安定確保対策事業に取り組んだ。 ★多様な魚種の活餌利用の検討 ・久礼、須崎、清水地区での活餌供給の状況を調査(H26) ・すくも湾漁協が活餌供給先進地の視察調査を実施(H26、H27) ・中型まき網漁船を利用して活餌採捕試験を実施(H26：2回、H27：3回) ・中型まき網で採捕し、蓄養したカタクチイワシ約137千尾を佐賀へ出荷	(H26) ・先進地である大分県の事例を参考に計画を策定 ・採捕試験を2回行い、蓄養したカタクチイワシ137千尾、マイワシ69千尾、ウルメイワシ3千尾をカツオー本釣漁船に提供したところ、品質に問題ないという評価 ⇒中型まき網を用いた試験では、小型まき網を用いた方法に比べて採捕量や蓄養中の生残率が良かった(H27) ・先進地である長崎県での視察を参考に輸送方法を変更(小割連結方式) ・採捕試験を3回実施した。それぞれ、47千尾、137千尾および79千尾のカタクチイワシ(若干混じりあり)を生産した ・2回目の試験で生産したカタクチイワシ約137千尾を佐賀へと出荷したところ、品質について高い評価を得た	◆まき網漁獲魚の活餌としての適性の解明と蓄養技術の確立 ◆沿岸カツオー本釣漁船二航海分の活餌(10万尾)を確保	—	—	○中型まき網を用いた活餌採捕では、採捕量が多いため採算性が立ちやすく、事業化に向けて一定の目処が得られつつある。 ・カタクチイワシの生残率が高く、宿毛湾の中型まき網による活餌販売が成り立つ可能性が確認された。 ・H26、H27の試験結果の試算から、1度の操業での採捕量増大及び生残率の向上が採算性を高めるために必要と考えられた  〈課題〉 ・より効率的な活餌輸送方法の開発 ・蓄養中の生残率の向上 ・宿毛湾におけるカタクチイワシの漁獲量が不安定 ・中型まき網漁業者が単独で採捕から出荷までを実施した場合の採算性の検証	○宿毛湾における活餌販売が成り立つ可能性が一定示されたことから、事業化へ向けた実証試験を継続する。  ・佐賀漁港における活餌供給の取組と連携し、宿毛湾が活餌供給の拠点となるように展開する ・小型まき網で得られた知見も活用し、生残率を向上させる技術を開発し、採算性を向上させる  ・中型まき網漁業者が単独で事業を実施した場合の採算性を検証し、実際の事業化へつなげる
(2) 資源の確保と栽培漁業の推進								
◆水産多面的機能発揮対策事業(国事業)による磯焼け対策の実施  ○漁業者グループの活動を引き続き支援 ◎ボランティア等参加者や実施範囲の拡大	○漁業者グループの活動を引き続き支援 ◎ボランティア等参加者や実施範囲の拡大 ・平成21年度から国の制度を導入し、地元活動組織が、ウニ除去活動を毎年計画的に実施 ・水産試験場によるウニ除去効果の追跡調査	○漁業者グループの活動を引き続き支援 ◎ボランティア等参加者や実施範囲の拡大 ・地元活動組織数(H24：6市町・9組織、H25～27：8市町・9組織) ・地元活動組織のウニ除去面積(H24：22ha、H25：30.3ha、H26：42.7ha、H27：44.6ha) ・追跡調査で成果を確認(テングサやホンダワラ類の繁茂、カシメの芽生え等) ⇒追跡調査の結果、食害生物の除去を継続している一部の海域では海藻が繁茂し、対策前には見られなかったイセエビ等の水産生物が見られるようになった	◆H27年度末でウニ除去活動面積を100haに拡大  ◆漁業生産に結びつく再生藻場の維持・活用	ウニ駆除延べ面積139.6ha(H24～27)	A+	○活動組織が継続的に磯焼け対策を実施し、ウニ駆除面積が延べ139.6ha(H24～27)となった。 ○追跡調査の結果、食害生物の除去を継続している一部の海域では海藻が繁茂し、対策前には見られなかったイセエビ等の水産生物が見られるようになった。  〈課題〉 ・活動組織による磯焼け対策の継続 ・ボランティア等参加者や実施範囲の拡大	○活動組織による磯焼け対策を引き続き支援 ○ボランティア等参加者や実施範囲の拡大を支援  ・国の制度を継続的に導入し、地元活動組織が、ウニ除去活動を毎年計画的に実施 ・地元活動組織が実施するモニタリング調査の技術指導(水産試験場)	
◆藻場の有効利用方法の確立  ○ウニ再侵入予測モデルの開発(ウニ除去効果の持続性を解明) ◎藻場を有用水産生物の漁場として活用	○ウニ再侵入予測モデルの開発(ウニ除去効果の持続性を解明) ◎藻場を有用水産生物の漁場として活用 ・藻場の有効利用方法の検討	○ウニ再侵入予測モデルの開発(ウニ除去効果の持続性を解明) ◎藻場を有用水産生物の漁場として活用 ・ウニ除去の効果は5～6年持続(一部区域)	◆同上	—	—	○一部区域ではウニ除去の効果は5～6年持続することを究明した。 ○食害生物の除去を継続している一部の海域では海藻が繁茂し、対策前には見られなかったイセエビ等の水産生物が見られるなど、再生された藻場を漁場として活用できる可能性を見出した。  〈課題〉 ・活動組織による磯焼け対策の継続 ・再生された藻場でのウニ除去効果及び再生藻場での水産生物の涵養効果の把握	○活動組織による磯焼け対策を引き続き支援 ○地元活動組織が実施するモニタリング調査の技術指導(水産試験場)	
◆干潟機能回復、アサリ資源の効果検証と保全活動の継続  ★工事区での干潟機能回復状況の把握(底質環境の改善状況、アサリ等底生生物の生息状況) ★工事区でのアサリ資源保護区域の設定 ○活動組織による保全活動の継続 ・平成21年度から国の制度を導入し、地元活動組織が、底質の改善や有害生物の駆除を毎年計画的に実施 ・活動組織と水産試験場の連携によりかぶせ網や底質改良材の試験を実施	★工事区での干潟機能回復状況の把握(底質環境の改善状況、アサリ等底生生物の生息状況) ★工事区でのアサリ資源保護区域の設定 ○活動組織による保全活動の継続 ・平成21年度から国の制度を導入し、地元活動組織が、底質の改善や有害生物の駆除を毎年計画的に実施 ・活動組織と水産試験場の連携によりかぶせ網や底質改良材の試験を実施	★工事区での干潟機能回復状況の把握(底質環境の改善状況、アサリ等底生生物の生息状況) ★工事区でのアサリ資源保護区域の設定 ○活動組織による保全活動の継続 ・かぶせ網によりアサリの生息、成長が確認され、アサリ減少の主因が食害であることが示唆 ⇒アサリの食害生物と考えられていたエイを捕獲できたことから、より効率的な捕獲方法(はえ縄等)を確立するために調査方法を改善	◆地域協議会の活動区域及び県工事区でのアサリ資源の回復  ◆地域が主体となったアサリ資源管理の定着	—	—	○活動組織と水産試験場の連携によりかぶせ網の実証試験を実施し、かぶせ網によりアサリの生息、成長が確認され、アサリ資源の回復手法が確立されつつある。  〈課題〉 ・活動組織による保全活動の継続 ・被せ網によるアサリ資源回復対策の大規模実施 ・アサリ食害種と考えられるエイの効率的な捕獲方法(はえ縄等)の開発	○活動組織による保全活動を引き続き支援 ・かぶせ網試験区での干潟機能回復状況の把握 ・水産試験場による食害種捕獲方法の開発と追跡調査の継続及び保全活動の効果把握 ○被せ網によるアサリ資源回復対策の大規模実施 ○天皇洲周辺でのアサリ資源保護区域設定の継続 ・地域が主体となったアサリ資源管理の定着	
◆大型種苗の集中放流と効果の検証  ○ヒラメ、エビ類の大型種苗の生産、配布 ◎より効果のあがる放流手法の確立に向けた追跡調査の実施 ◎マダイ、イサキ等の県外調達の斡旋	○ヒラメ、エビ類の大型種苗の生産・配布とマダイ、イサキ等の県外調達の斡旋(H24) ・ヒラメ172千尾、クマエビ895千尾を生産、配布 ・県内企業がイサキ94千尾とノコギリガザミ7,600尾を生産、配布(H25) ・ヒラメ109千尾、クマエビ874千尾を生産、配布 ・県内企業がイサキ145千尾、ノコギリガザミ114千尾を生産、配布 ・徳島県産メガイアワビ5,500個、クロアワビ10千個を放流(H26) ・ヒラメ210千尾、クマエビ53千尾を生産し、配布 ・メガイアワビ7千個、クロアワビ10千個、ノコギリガザミ80千尾を放流(H27) ・ヒラメ166千尾、クマエビ68千尾を生産し、配布 ・メガイアワビ7千個、イサキ10千尾を放流 ◎追跡調査の実施 ・水産試験場、漁業指導所の連携と漁業者の参画による放流効果の検証体制の整備(黒潮町)	(H24) ⇒ヒラメとクマエビを順調に生産し、市町村からの要望以上の尾数を放流できた ⇒ヒラメの89%、クマエビの62%が大型種苗であった(H25) ⇒クマエビの大型種苗の割合は66%であった(H26) ⇒ヒラメの種苗生産は順調に推移し、要望以上の尾数を放流できた ⇒ヒラメの大型種苗の割合は97%であった(H27) ⇒ヒラメの種苗生産は順調に推移し、要望以上の尾数を放流できた ⇒ヒラメの大型種苗の割合は97%であった  ⇒黒潮町における混獲率はH24：38.2%、H25：18.2%、H26：30.3%、H27：30.8%であった。	◆大型種苗の放流が定着し、漁業者が放流効果を実感  ◆放流種苗に占める大型種苗の割合が概ね90%以上	〈直近の実績〉 活餌263千尾を生産し、その内137千尾を佐賀へと出荷(H27)	—	—	○目標とする大型種苗の割合90%を達成し、追跡調査から一定の放流効果が認められる一方、市町村の種苗放流予算の縮小等により事業の存続が危惧される  ・大型種苗の割合を増加させることに成功し、放流効果の上昇が見込まれる。  〈課題〉 ・市町村の財政状況等による種苗放流予算の縮小 ・栽培漁業センターの老朽化に伴う維持管理費の増大 ・全国的にみた栽培漁業センターの整理統合、種苗生産の集約化 ・受益者が限られており、生産量の増加効果も限定的	○種苗放流は、産業振興計画の取り組みとしては取り下げる。  ・大型種苗の集中放流は一定定着し、放流効果が把握されてきた ・市町村からは依然として放流に対する要望がある ・一方、総括であげたように、種苗放流についてはさまざまな課題がみられる ・今後は、市町村の自主的な取組に対して適宜支援していく方向性も検討する

産業成長戦略（専門分野）		戦略の柱 取組方針 施策 ◆これからの対策		平成27年度末に 目指すべき姿		総 括		28年度の展開 （次のステージに向けた方向性(実行3 年半の総括シート)を現状に更新）			
				目標	実績	数値目標等 に対する 客観的評価	これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価 （目標の未達成の要因分析や乗り越えるべき課題の記載も含む）				
									具体的な取り組み	具体的な成果	
(3) 漁業秩序の確立による資源の確保と効率的漁獲				◆〇県西部海域における県外船の取締を強化	県西部海域の県外船漁業取締は、平成25年度が34回、26年度が23回、27年度が44回で延101回実施した。	平成25年は県外中型まき網1船団、26年度は県外もじゃこ漁船4隻に対し指導(越境厳重注意)を行った。平成27年度は、県外もじゃこ漁船1隻を検挙した。	◆違反の減少	—	—	県外漁船の漁業違反を指導・検挙した後は、漁業違反通報の減少がみられたことから、漁業違反の抑止効果が向上したと思われる。今後も漁業取締を継続し、漁業秩序の維持をはかることが資源の確保と効率的な漁獲につながると思われる。	漁業生産体制を下支えする取り組みとして引き続き、漁業取締を強化し県外船の違反を減少させることで漁業秩序の維持に努める。
				◆地域防犯組織の活動を支援するとともに、特に芸東地区において、巧妙化する違反者の取締を強化 ○県警等との捜査機関との連携強化	平成26年度から宿毛地区及び芸東地区の地域防犯組織に密漁監視、啓発活動等を委託した。芸東地区の磯根取締は、平成25年度に17回、26年度に22回、27年度に11回の延50回実施した。サンゴ漁業の取締は、平成25年度に38回、26年度に30回、27年度に41回の延109回実施した。	地域防犯組織からの情報等により、効果的な漁業取締を行うことができた。具体的には、平成26年度は、芸東地区の磯根密漁常習者1名を、平成27年度は悪質なサンゴ漁業違反者1名を県警の協力を得て逮捕した。	◆自主的な組織運営と違反の減少	—	—	地域防犯組織の活動は、検挙等漁業取締に有効であっただけでなく漁業秩序の維持に貢献した。今後も、同組織が活動を継続し、漁業秩序を維持していくことが重要と考える。	漁業生産体制を下支えする取り組みとして引き続き、地域防犯組織の活動を継続し、信頼性の高い情報を得ることで効果的な漁業取締をおこない、漁業秩序の維持に努める。
				◆紛争の解消と規制緩和の推進 ○自主的な紛争の防止に向けた関係者の意識醸成 ○紛争当事者間の協議の場の設定 ○紛争の防止 ○規則改正、規制緩和等による実態に適合した制度の構築	◆各種漁業間の漁業調整を行うとともに、関係者で組織する自主調整組織による自主的なルールづくり、利害関係者の合意形成を実施 ○しいらまき網と沖底との協議（H24～H27） ○幡東及び宿毛小底漁業調整（H24、25） ○高知沖小底漁業調整（H27） ○機船まびき網漁業調整（H25） ○たい地地びき網漁業調整（H26） ○須崎貝類漁業調整（H27）	・定期的な協議の場の設定により、未然のトラブルの回避が図られるとともに防止に向けた連絡体制を構築 ・幡東小底漁業の操業区域拡大と操業時間、宿毛小底の操業時間について新たな許可内容に変更 ・高知沖小底漁業調整の漁具規模拡大について新たな許可内容に変更 ・機船まびき網漁業の網目拡大とエンジンの規制緩和について新たな許可内容に変更 ・たい地地びき網漁業のエンジンの規制緩和について新たな許可内容に変更 ○須崎貝類（ちゃんばら及びちょうたろう）の採捕禁止に係る委員会指示発動	◆漁業者の相互理解による紛争解消 ◆規制緩和による漁業生産活動の効率化	—	—	○操業ルールの遵守や相互の連絡体制を構築しトラブル回避に大きく繋がっている。 ○各種漁業において規制緩和することにより、漁業生産活動の効率化が図られた。	○漁業生産体制を下支えする取り組みとして、引き続き紛争の解消と規制緩和の推進引き続き取り組んでいく。
				◆〇宝石サンゴ資源の持続的利用へ向けた取組	・サンゴ操業船10隻の位置データをGPSデータロガーにて収集し、漁場利用状況に係る解析を実施 ・サンゴ漁業者提出の漁獲成績書の解析	○宝石サンゴに関する操業実態調査 ⇒サンゴ船の操業実態を定量的に把握することに成功し、潜水艇調査結果（サンゴ分布）との検証が可能となった。	◆適正な資源管理手法の確立 ◆CITES、COP16・17での規制提案の否決	—	—	○潜水調査、漁獲成績報告書の解析から宝石サンゴの資源管理に必要な基礎資料（サンゴの分布や資源状況）を収集することができた。	○宝石サンゴ資源の持続的利用とCITES引き続きCOP17での規制提案の否決に向けた基礎資料を収集していく ※COP17提案なし
				◆〇CITES、COP16・17を見据えた集中的な取組	・H24年6月深海潜水艇を用いたサンゴ分布調査を実施 ・宝石サンゴの生態研究をリードしている高知大学GICに対して、サンゴ試料とともに操業規制などに関する情報提供を実施 ・講演会「ワシントン条約と宝石珊瑚」に参加し、関係者とCOP17に向けた今後の対応について協議（H25年9月20日）	⇒潜水艇調査によって操業区域及び保護区域に関するサンゴ分布のデータを一定取得できた。 ・宝石サンゴをめぐる過去のCITES会合の報告を受けて、漁業者、加工業者、行政関係者、研究者の更なる協力の必要性を関係者で共有できた。	◆同上	—	—	○CITES、COP17での規制提案の否決に向けた関係者（漁業者、加工業者、研究者、行政関係者）との協力体制が構築され、さらにデータ（操業区域及び保護区域に関するサンゴ分布）を取得することで一定の成果をあげることができた。	○宝石サンゴ資源の持続的利用とCITES引き続きCOP17での規制提案の否決に向けた基礎資料を収集していく ※COP17提案なし
				(4) 広く「漁業の担い手」を確保							
◆漁業の担い手の確保 ○研修未実施地区での研修受入 ○幅広い漁業種類を対象に研修受入を促進 ○漁業を知る機会の提供、就業希望者の掘り起こし ○アドバイザーによる研修修了生へのフォローアップを充実				◎研修未実施地区での研修受入 ◎幅広い漁業種類を対象に研修受入を促進 ・H25～共同経営型漁業を研修対象に追加 ○漁業を知る機会の提供、就業希望者の掘り起こし ・漁業就業セミナーの開催（H25：4回、H26：3回、H27：3回） ◎アドバイザーによる研修修了生へのフォローアップを充実 ・H25～高知県漁協に漁業就業支援アドバイザーを配置	◎研修未実施地区での研修受入 ◎幅広い漁業種類を対象に研修受入を促進 ・新たな長期研修受入地区（H25：東洋町1名・安芸市4名・土佐市1名・黒市町1名、H26：香南市1名・高知市1名） ・H25～機船船びき網、小型底びき網を対象に長期研修を実施 ・短期研修受入実績（H24：2名、H25：18名、H26：35名、H27：33名） ・長期研修受入実績（H24：2名、H25：7名、H26：11名、H27：12名） ○漁業を知る機会の提供、就業希望者の掘り起こし ・漁業就業セミナー参加者数（H25：46名、H26：28名、H27：23名） ◎アドバイザーによる研修修了生へのフォローアップを充実 ・H25～アドバイザーによる修了生の水揚状況等の確認を定期的実施 ⇒支援制度の拡充やアドバイザーの配置、セミナーの開催等の取組により、頭打ち若しくは減少傾向であった研修開始者数及び新規就業者数が増加に転じた	◆高知市の小型底曳網など研修実施地区、漁業種類を拡大 ◆年間32名の新規就業者を確保（4年間合計128名） ◆研修修了生を地域の中核的漁業者として育成	新たに民間企業や漁協が行う漁業の担い手育成制度を設立し、大型定置網漁業、メジカひき縄漁、マダイ養殖業の研修実施体制を整備 H27年度新規就業者47名（4年間合計160名）	A+	A+	○対象地域や漁業種類の拡大などにより、新規漁業就業者をH24～H26累計113名（37名/年）確保できた。H27年度は新規漁業就業者を47名確保した。 〈課題〉 ・勧誘活動体制の強化 ・複数指導体制の構築 ・支援制度の見直し	○漁業就業セミナーの開催や移住促進策と連携した勧誘の促進 ○研修の受入れ体制の強化 ○長期研修の実施 ○民間企業や漁協が行う漁業の担い手の育成の支援 ○新規漁業就業者等の設備投資への支援

産業成長戦略（専門分野）	戦略の柱		平成27年度末に 目指すべき姿		総 括		28年度の展開  〔 次のステージに向けた方向性(実行3 年半の総括シート)を現状に更新 〕		
	取組方針	施策	具体的な取り組み  〔 対策に関する具体的な取り組み内容を記載 〕	具体的な成果  〔 可能な限り具体的な数値を記載 〕	目標	実績		数値目標等 に対する 客観的評価	
									これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価 (目標の未達成の要因分析や乗り越えるべき課題の記載も含む)
			(5) 漁業の収益性の向上						
		◆小型底びき網漁業の経営改善  ★漁具の改良による漁獲量の向上 ★鮮度の向上、新商品の開発による収益向上	<p>★漁具の改良による漁獲量の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>御豊瀬地区の小型底びき網を改良するため、小型模型を用いた水槽実験を実施(H25、H26)</li> <li>改良型漁具を製作。試験操業を実施(H26)</li> <li>漁具の一部改良及び操業試験の実施(H27)</li> </ul> <p>★鮮度の向上、新商品の開発による収益向上(小型底びき網漁船)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>佐賀地区において、漁獲物に常時海水をかけるシャワー方式と、水揚げ時に海水氷の入ったコンテナに漁獲物を収容する方法を普及(H25～H27)</li> <li>漁業者及びその家族を対象に鮮度管理講習会を実施(H27)</li> <li>(土佐佐賀くろしお工房)</li> <li>底びき網漁獲物を使った加工品をイベント等で販売(H24～H27)</li> <li>水産卸業者や飲食店等への営業・商談を実施(H24～H27)</li> <li>「小さなビジネス支援事業」を活用した調理機器(冷凍・冷蔵庫、真空包装機、ガスフライヤー等)整備を支援(H26、H27)</li> <li>鍋用アンコウの切り身セットや、県内産コズを使った水産加工品(干物等)等をはじめとする新商品開発を支援(H26、H27)</li> </ul>	<p>(H25)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○小型底びき網漁業(高知市)に関すること <ul style="list-style-type: none"> <li>水槽実験を漁業者が見学することで、網型に対する意識が向上</li> </ul> </li> <li>●小型底びき網漁業(黒潮町)に関すること <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな鮮度保持の方法は、仲買人が高評価</li> <li>⇒地域の全漁業者により、新たな鮮度管理の取組が開始</li> <li>⇒黒潮町佐賀地区の小型底びき網漁獲物の魚価が217円/kgと向上</li> </ul> </li> <li>○小型底びき網漁業(高知市)に関すること <ul style="list-style-type: none"> <li>改良型漁具で、漁獲向上効果は確認できなかったものの、燃料の削減を確認</li> <li>⇒各漁業者が改良型漁具の利点を従来型漁具に取り入れ、漁獲向上を図るためのモデルとなった。</li> </ul> </li> <li>●小型底びき網漁業(黒潮町)に関すること <ul style="list-style-type: none"> <li>佐賀地区の全船に鮮度管理用シャワーパイプを設置</li> <li>・11社への営業・商談の結果、5社との取引が決定</li> <li>⇒土佐佐賀くろしお工房の販路拡大と販売量が増加</li> <li>・調理機器(ガスフライヤー)の整備により、イベントでの調理の時間短縮された</li> <li>⇒イベントでの売上が約1.5倍に増加</li> <li>・新商品として鍋用アンコウの切り身セット(1,900円/袋)を開発し売上げ増に貢献</li> <li>⇒これらにより売上げは約580万円と過去最高となった</li> </ul> </li> <li>○小型底びき網漁業(高知市)に関すること <ul style="list-style-type: none"> <li>漁具(浮子)数を削減しても漁獲量に影響がないことを確認</li> <li>⇒漁具経費の削減が可能であることが確認でき、漁業者がそれぞれの漁具に改良技術を反映</li> </ul> </li> <li>●小型底びき網漁業(黒潮町)に関すること <ul style="list-style-type: none"> <li>単価の高いハモに氷水を使用し、仲買人から高評価を受けた</li> <li>・7社への営業・商談の結果、2社との取引が決定</li> <li>⇒土佐佐賀くろしお工房の販路拡大と販売量が増加</li> <li>・機器整備により、加工原魚及び製品保管量が増加し、製造量が増加</li> <li>⇒これらにより売上げは約697万円と過去最高となった</li> </ul> </li> </ul>	◆小型・沖合底びき網漁業者の収益向上・経営安定	—	—	<p>◆小型底びき網漁業(高知市)に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○試験操業では漁獲量の増大が認められなかったものの、漁具費を削減できるとの有識者からの助言があった</li> <li>・改良型漁具(H26)は、漁獲向上効果は確認できなかったが、燃料の削減を確認</li> <li>・改良型漁具(H26)をさらに改良した改良型漁具(H27)は、初期型に比べ漁獲向上効果を確認できたものの、燃料の削減効果が認められなかった。</li> <li>・有識者からの助言により、網の交換や浮子の削減等で、漁具費を節約することが出来た。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>漁獲能力の向上と燃油消費量の削減が可能な漁具の作成</li> </ul> <p>◆小型底びき網漁業(黒潮町)に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○鮮度管理と販路拡大等の取組が一定前進した</li> <li>・販路拡大、設備導入及び新商品開発を行なった結果、土佐佐賀くろしお工房のH27年度の売り上げは過去最高の約697万円となった。</li> <li>・鮮度管理への取り組みと、土佐佐賀くろしお工房による漁獲物の高値での買い取りの結果、魚価がH24年度：198円/kgからH26年度：246円/kg、H27年度：215円/kgに向上した。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鮮度管理：気温が下がる冬場も鮮度管理に取組んでもらえる意識醸成</li> <li>くろしお工房：販路拡大による大量注文への対応/衛生管理レベルの向上</li> </ul>	<p>◆小型底びき網漁業(高知市)に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○改良型漁具の課題を整理し、漁獲能力の向上と燃料消費削減に向けて関係者協議</li> <li>◆小型底びき網漁業(黒潮町)に関すること <ul style="list-style-type: none"> <li>・冬場の鮮度管理に対する意識醸成</li> <li>・土佐佐賀くろしお工房の販路拡大時に課題となる衛生管理レベルの強化</li> </ul> </li> </ul>
		◆沖合底びき網漁業の経営改善  ★省エネ・省コスト型高性能漁船の導入による収益性の改善 ★鮮度の向上、新商品の開発による収益性の改善	<p>★高性能漁船の導入による収益性の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域協議会(漁業関係者、流通関係者等含む)が先進事例を調査(千葉県、新潟県、島根県、青森県)(H25)</li> <li>・地域協議会を3回、部会(機械、造船関係者中心)を5回開催(H25)</li> <li>・水産庁の「もうかる漁業創設支援事業」(漁船建造への補助を受けられる)公募資料の作成支援(H26)</li> <li>・御豊瀬地域プロジェクト協議会の開催(H26、H27)</li> <li>・もうかる漁業創設支援事業実施に向けた関係者協議(H26：4回、H27：16回)</li> <li>・用船契約手続きに関する先進地(室戸市)での聞取の実施(H27：2回)</li> <li>・漁船建造に係る水産庁協議(H27)</li> </ul> <p>★鮮度の向上、新商品の開発による収益性の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな販路の開拓に向けた関係者協議(H26：3回、H27：6回)</li> </ul>	<p>(H25)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○御豊瀬地域プロジェクト改革計画が中央協議会で審査、認定(漁船建造の補助が受けられるようになった)</li> <li>・漁獲物の生食食材サンプルを約70店舗へ出荷</li> <li>・H28から御豊瀬地域プロジェクト改革計画に沿った実証事業が開始されることになった(改革船による試験操業)</li> <li>⇒アオメエソの生食食材サンプルが好評であったことから、継続的な取引が見込まれる</li> </ul> <p>(H26)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・干物や加工元魚のサンプルを約30回出荷</li> <li>⇒主な漁獲物であるニギス及びアオメエソは、販路の新規開拓によって、販売量の増加につながった</li> </ul> <p>(H27)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協と加工会社が協力してニギスの生食用冷凍食材の試作品を作成</li> <li>⇒来年度のニギス生食用冷凍食材の商品化に向けた足がかりが出来た。</li> <li>・加工業者2社が新たに御豊瀬市場にて沖合漁獲物の取引を行う見込み</li> <li>・網の沈降速度及び網口高さについて、データを蓄積することが出来た。</li> <li>⇒網業者が中心となって網の重量バランスを再調整し、より最適な重量バランスを検討することが出来た。</li> </ul>	◆同上	同上	—	<p>○御豊瀬地域プロジェクト改革計画に沿った実証試験を平成28年度から実施すべく、改革船の建造、流通分野の事前取組(アオメエソ生食食材の販路拡大等)が概ね順調に進んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・御豊瀬地域プロジェクト改革計画の認定を受けた。</li> <li>・改革船は平成28.4進水予定</li> <li>・サンプル出荷などにより販路の新規開拓ができ、漁獲量に応じた販路を確保</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>円滑な事業実施に向けた人員体制の整備と各関係者の役割確認の徹底</li> <li>・大量漁獲時に単価が下がるニギス等の販路拡大</li> <li>・改革船に搭載予定の活魚槽や減菌冷海水装置を活用した鮮度向上</li> </ul>	<p>○漁船の省コスト化、漁獲物の鮮度向上、流通の多様化により、低コスト・高収益型の漁業経営の確立を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高品質な漁獲物を出荷すべく、関係者の鮮度維持・衛生管理の意識の徹底</li> <li>・改革船での漁獲量に応じた販路の新規開拓</li> </ul>
		◆陸棚外縁の未利用資源を活用した新ビジネスモデルの検討  ★土佐湾沖合海底の水産資源調査 ★調査結果に基づく資源の有効利用モデルの検討	<p>★土佐湾沖合海底の水産資源調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水産試験場が調査船で沖合漁場の資源調査を実施</li> <li>・H26に土佐湾中央部(仁淀沖)で11回、土佐湾西部(佐賀沖)で2回試験操業</li> <li>・H27に土佐湾中央部で10回、土佐湾西部で5回試験操業</li> </ul>	<p>★土佐湾沖合海底の水産資源調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>土佐湾沖水深300mの資源量はアオメエソを中心に安定して多かった。(H26～H27)</li> <li>・土佐湾西部の資源量は水深150～200m以深でニギスを中心に多い可能性がある。(H26～27)</li> </ul>	◆同上	同上	—	<p>○資源調査により、底魚資源に関する一定の知見は得られたが、事業を進めるうえでの課題も明らかとなった</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>土佐湾西部の沖合域における底魚資源に関する年変動や季節変動の知見が不足</li> <li>・漁獲物の販路拡大と価格向上</li> </ul>	<p>○アオメエソ、ニギスの資源量は一定多いと推定されたが、これら魚種の販路が少なく、販売価格も見込めないことから、ビジネスモデルとしては成り立ちにくいと判断された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は上述の沖合底びき網漁業の経営改善に関する取組を注視していく</li> </ul>

産業成長戦略（専門分野）		戦略の柱 取組方針 施策 ◆これからの対策		平成27年度末に 目指すべき姿		総 括		28年度の展開 （次のステージに向けた方向性(実行3 年半の総括シート)を現状に更新）	
				目標	実績	数値目標等 に対する 客観的評価	これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価 （目標の未達成の要因分析や乗り越えるべき課題の記載も含む）		
									具体的な取り組み
		<p>◆定置網漁業の安定的な経営体制の確立</p> <p>★定置網の敷設状況調査 ★定置網敷設技術者の育成 ★急潮に強い定置網漁業への転換に向けた現場潮流の解析</p>	<p>◆定置網漁業の漁獲量の増加や担い手育成を目的に、定置網経営改善促進事業を新たに開始</p> <p>★定置網の敷設状況調査 ・H26に室戸市の4漁場、奈半利町の1漁場が、H27に室戸市の1漁場、土佐清水市の1漁場がそれぞれ事業を実施</p> <p>・小規模な漁具改良を伴う漁網等改良調査事業を新事業メニューとして追加し、奈半利町の1漁場が事業を実施(H27)</p> <p>★定置網敷設技術者の育成 ・土佐清水市の1漁場の従業員が技術習得支援により先進地での研修を実施</p> <p>★高鮮度処理 ・室戸市の1大敷が高鮮度処理漁獲物の試験生産・食味試験・販売を実施(H26)</p> <p>・高岡大敷でゴマサバの通常処理、高鮮度処理の比較試験実施(H26)</p> <p>・高岡大敷で高鮮度処理魚の生産販売を開始。安定生産のため、港内に蓄養生簀を整備(H27)</p> <p>・鮮度保持技術の向上のため、魚籠の水溫測定を室戸の4大敷で実施し、結果をフィードバック(H27)</p> <p>★急潮対策 ・室戸市芸東地区の佐喜浜及び高岡大敷へ潮流計を設置し、周辺潮流の長期連続観測を実施(H27)</p>	<p>★定置網の敷設状況調査 ・7漁場が、網成りの状況や詳細な敷設位置等を把握⇒事業の実施により、漁獲量の向上や台風・急潮による漁具被害の防止に資する基礎資料が得られた(H26～H27)</p> <p>★高鮮度処理 ⇒高鮮度処理漁獲物の販売件数：26件 このうち通常処理と単価比較のできるものは19件中10件で通常より高い単価で取引された(H26)</p> <p>⇒高岡大敷組合での高鮮度処理魚の生産販売額は86千円。8月に発生した急潮の被害により、取組みの一時中断したことで大きな影響を受けた(H27)</p> <p>⇒鮮度向上のため、2経営体で試験的に新たな手法を実施することが決定(H27)</p> <p>★急潮対策 ・室戸岬東側沿岸の潮流観測と分析(H27年8月～H28年3月)</p> <p>⇒高岡(8/8)及び野根(12/11)で起きた定置網への急潮被害原因を究明</p>	<p>◆県内33漁場のうち16漁場で敷設状況調査が終了し、定置網の漁獲や耐久性の向上に資する知見が蓄積</p> <p>◆県内大型定置網の漁獲量14,900トン以上(H18～23の平均値)</p>	<p>&lt;H27年度&gt; 合計7漁場が敷設状況調査を実施。1漁場が小規模改良調査を実施。</p> <p>&lt;H27年&gt; 12,700トン</p>	<p>A-</p> <p>B</p>	<p>○敷設状況調査を支援することで、定置網の漁獲や耐久性の向上に関する知見が得られるとともに、漁業者の網の維持管理に関する意識も向上した。</p> <p>・網成り調査の結果を踏まえた、小規模な漁具改良を行う漁網等改良調査事業をH27に1漁場が実施</p> <p>・H27に清水地区の従業者1名が本事業を利用して先進地での研修を実施</p> <p>・H25に発生した急潮被害により、H26は稼働統計数が減少し、漁獲量が少なかった</p> <p>・金融支援等により、H26末には高岡大敷が復旧し、統計が復活した</p> <p>・高岡大敷組合での高鮮度処理に対する機運は高まってきたが、安定した取引先の確保には至らなかった</p> <p>・水溫測定結果のフィードバックにより、鮮度に対する意識が高まりつつあることから、更なる向上を目指す。</p> <p>&lt;課題&gt; ・先長候補者となる若手技術者の確保育成 ・急潮予報システムの確立 ・急潮に強い定置網漁業への転換 ・鮮度保持に関する意識が低い地域もある ・定置網の遊休漁場の活用</p>	<p>○多くの漁場で敷設状況調査を実施するとともに、鮮度保持や急潮対策とリンクさせていくことで、包括的な定置網漁業の振興につなげる</p> <p>・敷設状況調査や、水産試験場による潮流の解析から得られたデータを活用し、各大敷が漁具の改良や維持管理に注意を向け、急潮に強い定置網漁業へ転換することを促す</p> <p>・水産試験場による現場潮流の解析を進め、急潮に関するメカニズムを明らかにするとともに、急潮予報システムを確立する</p> <p>・高鮮度処理魚の定期的な取引先の確保</p> <p>・漁業者の鮮度保持に関する意識の向上</p>
(6) 就労の場の確保		<p>◆定置網漁業の漁協自営への円滑な移行</p> <p>★漁業経営開始時のリスク軽減 ★漁業経営の円滑な実施と地域雇用の継続</p>	<p>・足摺岬沖で定置網漁業を営んでいた民間企業の事業撤退を受けて、地域雇用継続の観点から、高知県漁協が同漁業を漁協事業として自営開始(H24年9月～)</p> <p>・県は、高知県漁協による自営開始に必要な漁具等の購入を支援</p>	<p>・自営開始にあたって初期コスト等のリスクが軽減された。</p> <p>・定置網漁業による地域雇用が維持された。</p>	<p>◆適正な運営体制の確立</p>	<p>&lt;H27年度&gt; 76,017千円の事業総利益</p>	<p>A+</p>	<p>○高知県漁協による定置網漁業の自営が始まり、地域雇用に維持することができた。漁の多寡に左右される事業であるが、元々好漁場であることから、コスト管理や販売戦略を講じることによって事業リスクを軽減できれば、収益性の高い漁協事業として期待できる。</p> <p>&lt;課題&gt; 有利販売機会の創出</p>	<p>・当該事業については県として他の漁協事業の経営管理と同様に支援を継続する。</p>
2. 水産物の販売力の強化と魚価の向上									
(1) 魅力ある産地市場づくり									
◆産地市場での入札方法等の改善		<p>★拠点市場での入札方法等の改善に向けた関係者の合意形成 ★拠点市場での入札方法の見直しや陸上集荷の試行</p>	<p>・足摺岬市場の清水市場への統合に向けた地元関係者との協議</p> <p>・清水市場の取引方法等の改善について清水新市場運営検討委員会と協議</p> <p>・中芸地区定置網の流通販売の取組について中芸定置網漁業振興協議会にて協議</p>	<p>・足摺岬市場から清水市場への漁獲物の集荷(釣り引き)が始まった。</p> <p>・メジカの新たな陸揚げ方法等の開始</p> <p>・地元直販所での即売イベントにより中芸定置網の朝どれ鮮魚が一定認知された。</p>	<p>◆拠点市場7市場のうち3市場以上で入札方法の改善や陸上集荷が実施されている</p>	<p>&lt;H27年度&gt; 足摺岬市場の清水市場への陸上集荷が定着。清水市場、すくも湾中央市場で陸上集荷が定着。</p>	<p>A-</p>	<p>○産地市場の入札方法等の改善については、漁業者・漁協・産地買受人それぞれの立場における考え方が交錯し、改善に係る方向性を一本化することが困難な状況にある。</p> <p>&lt;課題&gt; 内的な要因による市場作業の改善のみならず、航空便のダイヤ変更や宅配業者の配達時間変更など外部環境の変化を鋭敏にとらえ、これを地元全体の有利販売につなげることを目的とした協議会の持ち方を提案していく必要がある。</p>	<p>・当該事業については県として他の漁協事業の改善と同様に支援を継続する。</p>
◆拠点市場における優良衛生品質管理市場の認定取得		<p>◎認定取得のための研修会・個別指導の実施</p>	<p>・すくも湾中央市場で認定取得に向けた協議会を組織(H23)</p> <p>・清水市場整備検討委員会の場で認定取得に向け協議開始(H24)</p> <p>・室戸岬市場で認定取得に向けた協議会を組織(H25)</p>	<p>すくも湾中央市場(H24)、清水市場(H25)及び室戸岬市場(H26)で優良衛生品質管理市場の認定取得</p>	<p>◆拠点市場7市場のうち5市場で優良衛生品質管理市場の認定を受けている</p>	<p>&lt;H27年度&gt; 拠点市場の7市場のうち3市場で認定取得</p>	<p>A</p>	<p>○荷捌き施設が新設(すくも湾、清水)されたり、比較的新しい施設(室戸岬)は、認定に係る施設整備のハードルが低く、優良品質管理市場の認定を比較的スムーズに受けることができた。一方、施設整備に対する地元負担について、地区の同意が得られず、認定に向けた動きがとん挫するケースもあった。</p> <p>&lt;課題&gt; ハード面が劣っている荷捌き施設に対して衛生品質管理の考え方を浸透させていくための段階的なソフト対策の検討</p>	<p>当該事業については、荷捌き施設の新設や改修に合わせて、衛生管理基準を盛り込んだ施設計画とするような支援を継続するとともに、その前提として既存施設で可能な衛生管理対策(ソフト対策)を講習会や実態調査を通じて働きかけていく。</p>
◆高度衛生管理に対応した市場の施設整備を促進		<p>◎認定取得に必要な施設の整備 ◎鮮魚の商品力向上に必要な施設の整備</p>	<p>・清水市場及び室戸岬市場の施設整備を漁業生産基盤維持向上事業(県単)を中心にして実施</p> <p>・既存施設の舗装や側溝を認定基準を満たす作りに改修、電動フォークリフトの導入等を図る。</p>	<p>・同上</p>	<p>◆同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>	<p>同上</p>

産業成長戦略（専門分野）	戦略の柱 取組方針 施策	具体的な取り組み 〔 対策に関する具体的な取り組み内容を記載 〕	具体的な成果 〔 可能な限り具体的な数値を記載 〕	平成27年度末に 目指すべき姿		総 括		28年度の展開 〔 次のステージに向けた方向性(実行3 年半の総括シート)を現状に更新 〕		
				目標	実績	数値目標等 に対する 客観的評価	これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価 (目標の未達成の要因分析や乗り越えるべき課題の記載も含む)			
									◆これからの方針	◆これからの方針
◆市場統合の計画的な推進 ★県漁協の組織再編整備計画に基づく3市場の統合	<ul style="list-style-type: none"> <li>県漁協が再編整備計画を策定し、市場統合に係る検討を含む地元関係者等との協議を実施</li> <li>宿毛湾地域の市場統合に必要な、すくも湾中央市場事務所の整備を支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>足摺岬市場の清水市場への統合を前提とした定置網漁獲物の集荷を開始</li> <li>古満日市場、月灘市場等に続き、片島市場がすくも湾中央市場に統合され、宿毛湾地域における市場の一本化が実現</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆宿毛湾地域の市場統合の完了</li> <li>◆県漁協の3市場の統合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;H27年度&gt;宿毛湾地域の市場統合が完了</li> <li>&lt;H27年度&gt;足摺岬市場を清水市場に統合</li> </ul>	A+	A-	<ul style="list-style-type: none"> <li>○すくも湾中央市場が整備されたことにより、宿毛湾地域の市場統合は概ね完了。一方、県漁協3市場の廃止については、地元漁業者の反発が強く、協議が停滞している。</li> <li>田野及び安田については、奈半利町漁協を含めた定置漁獲物の有利販売に係る協議の場を設置するなどして、必要ロットの確保等を通じて市場統合の芽となる機会を模索している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新規就業者が少なく、「自分達の代で終わり」という発想が根強い状況では、漁業の衰退とともに市場も衰退してよいという考え方が支配的である。</li> <li>新規就業者対策や販売流通改善対策など、漁業者や産地買受人の将来的利益につながる具体的な計画を示すことができるかが課題解決のポイントとなる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市場の統合については、高知県漁協の組織再編整備計画の策定やその後の地元協議を支援してきたが、地元漁業者の反発が根強く、計画とおりの進捗が図れていない。</li> <li>一方、漁業者の高齢化やこれに伴う水揚げの減少は必至で、漁業経営環境の急激な変化において、市場統合への反発心が軟化してくることも十分予想される。</li> <li>県としては、こうした好機を逃さず、県漁協を支援できるような情報収集を密に行っていくなどして、その推進を図っていく。</li> </ul>	
◆〇既存の買受人との信頼関係の構築と新たな買受人の誘致	<ul style="list-style-type: none"> <li>拠点市場を中心に、市場運営の方法の改善等に係る買受人との意見交換を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>買受人の意見を踏まえた市場運営方法の改善と、買受人との信頼関係の構築が図られている。</li> <li>地域APで支援した新たな加工業者などが買受人として、市場へ参入した</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆買受人が減少する中での新規参入の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;H27年度&gt;新規に参入した産地買受人もいたが、全体では横ばい(参考)452人→459人</li> </ul>	A		<ul style="list-style-type: none"> <li>○市場運営方法の改善については、主に県漁協清水統括支所で協議がなされたが、足摺岬市場の漁獲物の清水市場への集荷が実現したほかは、関係者の合意形成がとれず、目立った収穫は得られなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○長い年月の中で培われた市場運営方法の改善は漁業者・漁協・産地買受人それぞれの立場における考え方が交錯し、方向性を一本化することが困難な状況にある。</li> <li>今後は、市場統合による水揚げ行為の複雑化など、従前の水揚げルールを変化せざるを得ない状況の発生等を鑑みながら、関係者の意識醸成を支援していく。</li> </ul>		
◆新たな流通販売の取組を実践 ★直販等、新たな販売方法の実践 ★地理的優位性を活かした中芸ブランドの創出 ★品質管理の徹底等によるブランド価値の創出 ★釣りブリ漁業者への集荷に向けた働きかけ ★業務筋等のニーズに対応した高鮮度魚出荷への挑戦	<ul style="list-style-type: none"> <li>中芸定置網漁業振興協議会による新たな販売方法の試行や朝どれ鮮魚のPR等を支援</li> <li>県漁協(定置網自営)及び足摺の釣りブリ漁業者に鮮度管理の向上や清水市場への集荷を働きかけ</li> <li>高知家の魚応援の店への宅配便(エア便・陸送)を利用した高鮮度魚の試験出荷を開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中芸定置網漁業振興協議会による直販所での販売が定着するとともに、中芸地区の朝どれ鮮魚の認知が一定図られた。</li> <li>足摺地区において、鮮度管理等の取組が始まり、定置網漁獲物及び釣りブリの清水市場への集荷が始まった。</li> <li>高鮮度魚の試験出荷については、業務筋の評価が概ね高く、一部は実取引につながっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆新たな販売方法が定着</li> <li>◆中芸ブランドが県内で認知され魚価の向上に反映</li> <li>◆品質向上の取組が定着し鮮度等の評価が向上</li> <li>◆試験出荷を実施した高級飲食店等で本県水産物の高い評価が得られる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;H27年度&gt;県内5地区で漁業者による業務筋への高鮮度出荷を試行</li> <li>—</li> <li>—</li> <li>—</li> <li>&lt;H27年度&gt;県内5地区で高鮮度処理の指導を継続実施中</li> <li>—</li> <li>—</li> <li>&lt;H27年度&gt;県内5地区で高鮮度処理した魚を「応援の店」等へ出荷し、高評価を得ることができ、一部成約に至った。</li> </ul>	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高知市内量販店での朝どれ鮮魚販売については、中芸地区の定置網漁獲物の鮮度の良さを消費者にアピールすることができたが、コスト面の制約から定期的な取組とはなっていない。今後は、簡易な前処理加工や料理提案も含めた形で鮮魚販売に取組むなかで粗利を確保し、定期的な販売方法となるよう同協議会を支援していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○販売コストの管理や消費者訴求力のある鮮魚販売プランをトライ・アンド・エラーを繰り返しながら模索していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○当該事業については、他の地産地消および地産外販事業とともに継続的にその取組を支援していく。</li> </ul>	
(2) 県漁協の販売事業強化										
◆★仕入・販売体制の効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>鮮魚仕入れ及び業務筋向け配達業務の見直しを実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県産魚仕入れの重要性や計数管理に基づいた販売戦略体制の充実が急務であることを県漁協が再認識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆高知県漁協の買取販売事業及び販売子会社の単年度黒字の達成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;H27年度&gt;H27年度は3,692万円の販売実績があったものの、単年度黒字は達成できなかった。</li> </ul>	B		<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成27年4月、県漁協販売子会社の収益事業の取捨選択が実行され、さらに県内水産物の地産外販を支援する事業を受託することによって、産地と消費地のマッチングなど公的機能の強化と産地商社機能が発揮できる体制ができた。</li> <li>今後は外販支援事業を拡大していくなかで、販売子会社が県内水産業の牽引役となるよう支援していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○この対策は、県漁協の販売子会社が、子会社自身の買い取り販売事業から、外販支援に軸足を移したので、取扱方針「水産物の販売力の強化と魚価の向上」の施策と重複するため、施策「地産外販の推進」に組み替える。</li> </ul>		
◆◎販路の拡大等による取扱高の増大と収益性の確保	同上	同上	◆同上	同上	同上	同上	同上	同上		
◆★販売子会社の組織体制の見直し及び機能強化による外販支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年4月、代表取締役の常勤化および県の外販支援事業を受託</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>代表取締役がコスト管理を主導し、事業改善に向けた取り組みを開始</li> <li>子会社職員による外販支援活動が開始された。</li> </ul>	◆同上	同上	同上	同上	同上	同上		
◆〇入札担当職員の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>OJTに加え、量販店等の派遣研修等を通じた販売職員のレベルアップを支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な問題を抱えつつも、担当職員は取引先のニーズに対応し始めた。</li> </ul>	◆主要な市場での効率的な入札、仕立、配送システムを構築	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>○販売担当職員は、県漁協販売子会社が受注した外販事業案件を通じて、入札、仕立、配送に係る効率的な取組を開始している。</li> <li>今後は事業拡大に伴う取組を県として支援していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○漁協独自の買取販売業務を推進していくためには、市場入札を業務として実施できる漁協職員の育成が必要であるが、産地買受人と同等の相場感を持つことは困難で、特に有力な産地買受人がいる場合、買い負けてしまう。有利販売先の確保など、既存産地買受人とは別の流通チャネルの構築が必要で、「高知家の魚応援の店」との連携はその意味で極めて重要な存在となり得る。</li> </ul>	同上	

産業成長戦略（専門分野）	戦略の柱		具体的な取り組み	具体的な成果	平成27年度末に 目指すべき姿		総 括		28年度の展開  〔次のステージに向けた方向性(実行3 年半の総括シート)を現状に更新〕
	取組方針				目標	実績	数値目標等 に対する 客観的評価	これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価 (目標の未達成の要因分析や乗り越えるべき課題の記載も含む)	
	施策								
	◆これからの対策								
	(3) 地産地消の推進								
	<p>◆水産関係事業者等と連携した消費拡大対策の展開</p> <p>○土佐のおさかなまつりの開催</p> <p>○県内の小・中学生を対象に地域の魚食文化や漁業の実態等をテーマにした食育活動を展開</p> <p>○親子料理教室の開催</p> <p>○土佐の魚PR活動推進パートナー店制度による県産水産物のPR</p> <p>○ホームページによる本県漁業、県産魚の旬や食べ方、イベント情報等の発信</p> <p>○おさかなPR大使による県産水産物のPR</p>	<p>◆水産物の消費拡大を促進するため、土佐のおさかなまつりの親子料理教室等を開催</p> <p>○土佐のおさかなまつりの開催</p> <p>・H27年度で6回目の開催</p> <p>・漁協、産地買受人の団体、水産加工の団体等が出展</p> <p>○学校現場における食育事業を高知県学校給食会に委託し実施</p> <p>・H25から、県内の小中学校で実施</p> <p>○高知市公設水産物地方卸売市場と連携した親子料理教室を実施</p> <p>・H27年度で6回目の実施</p> <p>○県内の飲食店や小売店をパートナー店として登録し、本県水産物のPRを行うため土佐の魚PR推進パートナー店を募集、登録</p> <p>・H23年度から随時登録</p> <p>○ホームページ「カガカワカガ」での情報発信</p> <p>・H21年度から本県水産業に関する情報やイベント等の情報をタイムリーに発信</p> <p>○おさかなPR大使</p> <p>・平成21年度より、土佐のおさかなまつりや量販店でのフェア等で県産水産物のPRを実施</p>	<p>(H24)</p> <p>・第3回土佐のおさかなまつりの開催</p> <p>高知新港：出展25団体、来場者7,000人</p> <p>・親子料理教室の開催 45組、110人参加</p> <p>(H25)</p> <p>・第4回土佐のおさかなまつりの開催</p> <p>高知市中央公園：出展34団体、来場者13,500人</p> <p>・食育事業の実施</p> <p>30回(22校)、参加児童・生徒861人</p> <p>・親子料理教室の開催 48組、117人参加</p> <p>(H26)</p> <p>・第5回土佐のおさかなまつりの開催</p> <p>高知市中央公園：出展33団体、来場14,900人</p> <p>・食育事業の実施</p> <p>30回(25校)、参加児童・生徒860人</p> <p>・親子料理教室の開催 47組、110人参加</p> <p>・土佐の魚PR推進パートナー店の登録：270店舗</p> <p>・HP「カガカワカガ」へのアクセス平均4,000件/月</p> <p>(H27)</p> <p>・第6回土佐のおさかなまつりの開催</p> <p>高知市中央公園：出展32団体、来場12,100人</p> <p>・食育事業の実施</p> <p>30回(27校)、参加児童、生徒1,342人</p> <p>・親子料理教室の開催 49組、121人参加</p> <p>・土佐の魚PR推進パートナー店の登録：280店舗</p> <p>・HP「カガカワカガ」へのアクセス平均4,000件/月</p>				<p>◆水産物の生産・流通・消費に関する関係者間で消費拡大に向けた連携体制が整備されている</p> <p>◆おさかなまつり、料理教室などのイベントやおさかなPR大使・ホームページが県民等に認知されている</p>	<p>○小中学校で実施した食育事業のアンケート調査を行った結果、魚が苦手な児童が食べられるようになるなど、参加した児童や生徒の95%以上が魚に興味や関心ができたと回答し、家庭でも魚を食べる機会を増やしたいとの回答であった。また、土佐のおさかなまつりは、年々来場者も増加し、継続的な水産物のイベントとして認知度が増している。</p>	<p>○県内で水産物の消費を拡大していくため、定期的な情報発信や活動に関する事業を継続する。</p>
	(4) 地産外販の推進								
	<p>◆県外消費地市場との交流促進</p> <p>○大阪市場関係者と産地買受人との交流拡充</p> <p>○県外の主要な消費地市場の卸売業者との定期的な意見交換</p>	<p>◆本県水産物の都市圏への安定供給を果たす県外消費地市場(卸業者等)は本県産地買受人の大きな取引先であることから、取引の維持・拡大を目的に本県産地市場の買受人と取引のある県外消費地市場関係者との人的交流の構築を図る場として交流事業を展開</p> <p>○大阪市場関係者と産地買受人との交流会の開催(H21～H26)</p> <p>H24：1回、H25：2回、H26：2回</p> <p>→ H27は同交流会を通じて深まった人的ネットワークを活かして、大阪市場関係者(卸・仲卸)と取引のある関西地区の量販店で本県水産物のフェア等を開催</p> <p>：4系列・社で延べ20店舗でのフェア開催(予定)</p> <p>○関西・中四国・福岡各市場との合同会議の開催(H23～)</p> <p>H24～H26：各1回、H27：1回</p>	<p>○大阪市場関係者との交流会 参加者数</p> <p>(H24)</p> <p>・大阪市場関係者8名(卸2社、仲卸4社)</p> <p>・産地市場関係者10名</p> <p>(H25)</p> <p>・大阪市場関係者6名(卸2社、仲卸4社)</p> <p>・産地市場関係者18名</p> <p>・大阪市場関係者と取引のある関西のシェフ4名を招へいしての県内産地ツアーの実施</p> <p>(H26)</p> <p>・大阪市場関係者6名(卸2社、仲卸4社)</p> <p>・産地市場関係者11名</p> <p>・大阪市場関係者と取引のある関西の量販店ハイヤー1名を招へいしての県内産地ツアーの実施</p> <p>(H27)</p> <p>・関西量販店での水産物フェアの開催：22店舗</p> <p>○市場合同会議 参加者数</p> <p>(H24)</p> <p>・消費地市場関係者19名(18社)</p> <p>・産地市場関係者22名</p> <p>(H25)</p> <p>・消費地市場関係者29名(20社)</p> <p>・産地市場関係者17名</p> <p>(H26)</p> <p>・消費地市場関係者30名(19社)</p> <p>・産地市場関係者20名</p> <p>(H27)</p> <p>・消費地市場関係者32名(20社)</p> <p>・産地市場関係者27名</p>				<p>◆本県と関西市場及び中四国市場との交流の定着</p>	<p>【大阪市場関係者との交流会】</p> <p>○県内水産物のシェアが高く、地理的ハンディの少ない大阪市場を最重要の消費地市場と位置付け、H21年度から関係者による交流会を開催して取引の維持・拡大に向けた人的交流を促進。これまでの継続した交流会の開催により人的ネットワークが形成されてきたことから、こうした人的つながりを活かし、H27年度からは市場流通を通じた具体的な外販活動に取り組んでいくこととし、関西地区量販店での本県水産物フェア等を開催することとなった。</p> <p>・仲卸を中心とした大阪市場関係者と連携し、仲卸や量販店関係者を適時、高知に招へいする産地ツアーを実施するなどしながら、H27年度の目標である4系列・社延べ20店舗でのフェア等の開催につなげていく。</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>・大阪市場関係者との継続した人的交流の実施とフェア等開催の定着</p> <p>【市場合同会議の開催】</p> <p>○市場流通を通じた本県水産物の供給は大阪市場以外の関西・中四国・福岡地区の各消費地市場にも展開されていることから、市場関係者と産地買受人等による市場合同会議の開催を通じて人的交流を深め、各市場との取引維持を図りながら、新たな取引の開始や休止していた取引の再開など、民間相互のビジネスマッチングの場の提供として貢献することができたと評価。</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>・新たな県外市場関係者の参画も取り入れながら、ビジネスマッチングの場としてより充実した市場合同会議として運営を工夫・進化させていく必要がある。</p>	<p>○本県水産物の外販を推進するうえで市場流通は重要な取引の場であることから、本事業を継続して人的つながりを一層、深めながら、県外消費地でのフェア等の開催など具体的な外販活動を展開する。</p> <p>・大阪市場を主体とした外販の展開は、関係者を招へいする産地ツアーの実施を通じて人的交流を深化させるとともに新たな商材の発掘の場と位置付け、フェア等の開催を定着化する。(卸・仲卸・量販店での自主的な取組みへつなげていく)</p> <p>・産地買受人と取引のある他の県外消費地市場の招へいを検討するとともに、合同会議の場を活用した取引相談コーナーの開設などビジネスの活発化につなげる、ニーズに則した企画を実施していく。併せて、同会議で形成された人的つながりを活かして、フェアの開催を働き掛ける営業活動を展開する。(のほりやポスターなど県で作成した販促グッズの提供を誘因材料にする等)</p>
	<p>◆買受人の組織化と主体的な活動の促進</p> <p>★地産外販に向けた買受人による推進組織の設置</p> <p>★推進組織による主体的な地産外販活動の展開</p>	<p>◆本県水産物の外販を担う買受人の組織化とその主体的な活動を促進するため側面支援を展開</p> <p>★地産外販に向けた買受人による推進組織</p> <p>H24.3月設立(高知県水産物産地買受人連絡協議会)</p> <p>★推進組織による外販活動の展開</p> <p>H24：会員による県外での営業活動(大阪地区1会員実施)、商談会への参加(1商談会2会員出席)</p> <p>H25：東京で初の商談会を開催(1回)</p> <p>H26：組織や会員が取組む外販活動を補助対象とする県補助金の創設→同補助金を活用した商談会の開催(1回)、県外商談会への会員の出席</p> <p>H27：県補助金を活用した県外商談会への出席</p>	<p>○推進組織による外販活動の展開</p> <p>(H24)</p> <p>・会員による大阪地区での営業活動(会員1業者によるホテル等4箇所を訪問)</p> <p>・県外商談会への会員の出席(1商談会：2会員出席)</p> <p>(H25)</p> <p>・まるごと高知での商談会の開催(1回：4会員出席)</p> <p>(H26)</p> <p>・まるごと高知での商談会の開催(1回：5会員のほか会員と取引のある会員外県内事業者2社が出展)</p> <p>・県外商談会への会員の出席(3商談会延べ9会員出席)</p> <p>(H27)</p> <p>・築地につぼん漁市場商談会(3回：延べ5会員出席)</p> <p>・その他、県外商談会の出席</p> <p>・(6回：延べ16会員出席)</p>				<p>◆推進組織による外販活動が定着し、県産水産物の認知度が向上</p>	<p>○H24年3月に組織化が図られ(高知県水産物産地買受人連絡協議会)、H25年度には協議会として初の商談会を開催。H26年度には県外商補助金を創設して、これを活用したさらなる外販活動を行っており、協議会や会員による活動が定着しつつある。</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>・多彩な水産物を取り揃えた幅のある商談会の開催・出展も行えるよう、加工業者など異業種の事業者(塩干、うなぎ、内水面水産物など)と連携した取組を進める必要がある。</p> <p>・会員が組織加入のメリットをより享受できるよう協議会活動の充実を図るとともに、協議会への新規会員の獲得を行っていく必要がある。</p>	<p>○生鮮を主体とした本県水産物の外販を推進するうえで産地買受人の果たす役割は非常に大きいことから、引き続き組織活動を側面支援しながら外販活動を展開していく。</p> <p>・会員と取引やつながりのある加工業者等非会員事業者が組織の外販活動に参画しやすくなるよう、県外商補助金の対象事業者とするなど制度の拡充を検討する。</p> <p>・定例会での声のほか小規模アンケートの実施を通じて取組に対する会員ニーズを機敏に把握して新たな取組を実現していくとともに、会員の横のつながりを強めていくほか県による買受人への声掛けを通じて協議会への新規会員の加入を図っていく。</p>

産業成長戦略（専門分野）	戦略の柱		平成27年度末に 目指すべき姿		総 括		28年度の展開  〔 次ステージに向けた方向性(実行3 年半の総括シート)を現状に更新 〕	
	取組方針		目標	実績	数値目標等 に対する 客観的評価	これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価 (目標の未達成の要因分析や乗り越えべき課題の記載も含む)		
	施策							
	◆これからの対策							
	<p>◆商談会への参加機会の拡大等による県産水産物の外貨活動の強化</p> <p>○地産外商に取り組み推進組織による地産外商活動の実施</p> <p>○マリン・エコーベル・ジャパンの普及</p>	<p>◆県外での商談会や見本市等への出展により、取引拡大を目指していくためH26年度から実施（3年間）</p> <p>○地産外商活動の実施</p> <p>シーフードショー、土佐の宴、まるごと高知・食の商談会、高知家のこだわり青果と魚商談会に、漁協、水産加工事業者、産地買受人が出展し、商談を行った</p> <p>○マリンエコーベルの普及</p> <p>・高知県漁協がカツオ、キンメダイ、ゴマサハの3魚種を対象とした5漁法と、すくも湾漁協がキビナゴを対象とした漁法でマリン・エコーベル・ジャパンの認証を取得（H24）</p> <p>・高知県漁協が認証（生産段階）を更新（H27）</p>	<p>(H26)</p> <p>・商談会等に6団体が出展 ⇒成約12件</p> <p>(H27)</p> <p>・商談会に6団体が出展 ⇒成約18件</p> <p>・マリン・エコーベルに対する消費者や流通加工業者の理解が進まないなか、本県水産物の認証取得を有利販売に結び付けることは、現時点では困難であるが、先進的な取組を行う現場への信頼感には外貨事業を推進するうえの一助となり得ている。</p>	<p>◆推進組織による主体的な外貨活動が定着</p> <p>漁協や生産者、加工事業者で組織する団体が活動を継続</p> <p>◆主要な魚種・地域でマリン・エコーベル・ジャパンの認証を取得し、認知度が向上</p> <p>県を代表する魚種（カツオ、サバ、キンメダイ、キビナゴ）でマリン・エコーベル・ジャパンの認証を取得</p>	—	—	<p>○商談会等への出展により、徐々に取引につながっている。今後も取り組みを継続させることで取引の拡大が可能。</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>・出展事業者による名刺交換や見積を出した事業者への丁寧なフォロー</p> <p>○水産資源の持続的利用や生態系の保全を図るための資源管理活動を積極的に行っている漁業者を支援し、かつ消費者をはじめとする関係者の水産資源の持続的利用や海洋生態系保全活動への積極的参加を促進することを目的としたMEL認証であるが、消費者や水産流通関係者に当該認証制度が浸透しておらず、他の都道府県に先んじた本県の取組は、実利を生み出しているとは言い難い状況である。</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>MEL認証を所管する「大日本水産会」や認証に係る審査の運用面を担っている「水産資源保護協会」に対して、当該認証制度の普及・啓発に対する一層の努力を求めていく必要がある。</p>	<p>○商談会、見本市等への継続的な出展を促すことで、今後も取引の拡大に向けた支援を行う。</p> <p>・当該事業については、他の地産地消および地産外商事業とともに継続的にその取組を支援していく。</p>
	<p>◆食文化の情報発信</p> <p>○たたき料理の歴史、作り方、提供する飲食店等の情報を掲載したリーフレット等の配布による「土佐のたたき文化」の情報発信</p>	<p>◆「土佐のたたき」ガイドブックを作製し、県内の宿泊施設、観光施設等に配布</p> <p>・H23年度～H25年度（3年間）</p>	<p>参考：H23年度は県内63店舗の飲食店を掲載（H24）</p> <p>・県内145店舗の飲食店を掲載</p> <p>たたきフェアの実施（H25）</p> <p>・県内162店舗の飲食店を掲載</p> <p>たたきフェアの実施</p> <p>東京都内の飲食店13店舗でもフェアの実施</p>	<p>◆県外消費地でのたたき文化の認知度が向上</p>	—	—	<p>○県外からの観光客等へ「土佐のたたき文化」として、高知県水産物のPRを効果的に行うことができ、県内の観光施設や宿泊施設からもガイドブックへのニーズが高かった。</p>	<p>・H25年度にて事業終了</p>
	<p>◆県水産物の統一ブランドの確立</p> <p>★ストーリーを活用した民間事業者等の営業販売活動による統一ブランドの確立</p>	<p>・本県水産物の強み・特性の洗い出し、取りまとめ等を行う事業を県漁協販売子会社に委託して実施</p>	<p>・リーフレット及びキャッチコピーロゴが完成し、商談会等でのPR活動で本県水産物の魅力を分かりやすく発信</p>	<p>◆本県水産物のストーリーが民間事業者等へ周知・普及され、営業販売の現場で広く活用</p>	—	—	<p>○商談会時において、本県水産物の魅力を分かりやすく伝える目的で作成したリーフレットは来場者に好評で、商談をスムーズに実施するための重要なツールとなっている。</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>商談会来場者等の意見を踏まえながら、効果的なタイミングでリーフレットのリニューアルを実施する必要がある。</p>	<p>・当該事業については、他の地産地消および地産外商事業とともに継続的にその取組を支援していく。</p>
	<p>◆大都市圏の飲食店等とのネットワークの構築による地産外商活動の推進</p> <p>★大都市圏の飲食店等を「高知家の魚 応援の店」として登録し、そのネットワークを活かして、養殖魚を含む県産魚の地産外商を推進</p> <p>○県漁協子会社による「応援の店」とのマッチングなど県内事業者の外貨活動を支援</p>	<p>◆大都市圏の飲食店と県内の水産関係事業者のネットワークを構築し、取引の拡大につなげていくため「高知家の魚応援の店」を創設</p> <p>★「高知家の魚応援の店」の登録及び外貨活動（H26）</p> <p>・「高知家の魚応援の店」の登録</p> <p>・高知家のこだわり青果と魚商談会の開催（大阪）</p> <p>・産地見学会の開催：19店舗（関西10、関東9店舗）</p> <p>・県産水産物を使用したフェアの開催：21店舗（関西12店舗、関東9店舗）</p> <p>(H27)</p> <p>・「高知家の魚応援の店」の登録</p> <p>・高級飲食店の産地招へい</p> <p>・農業振興部と連携した商談会の開催</p> <p>・「築地にっぽん漁港市場」商談会の開催</p> <p>○県漁協子会社による県内事業者の外貨活動の支援</p> <p>・「高知家の魚応援の店」へのニーズ収集によるサンプル出荷や要望等を県内事業者にフィードバック</p> <p>・高級飲食店への高鮮度出荷</p>	<p>(H26)</p> <p>・「高知家の魚応援の店」の登録：374店舗 ⇒「応援の店」と取引につながった県内事業者：19</p> <p>・商談会：出展事業者17、来場151社 ⇒取引成約数：23件</p> <p>・産地見学会：「高知家の魚応援の店」19店舗</p> <p>・県産水産物を使用したフェア：21店舗（H27）</p> <p>・「高知家の魚応援の店」の登録累計：585店舗</p> <p>・高級飲食店の産地招へい：5回</p> <p>・高知家のこだわり青果と魚商談会（東京、大阪各1回）</p> <p>出展延べ29事業者、来場延べ258社 ⇒成約数：17件</p> <p>・産地見学会：「応援の店」19店舗</p> <p>・築地にっぽん漁港市場商談会</p> <p>出展延べ25事業者、来場101店舗 ⇒成約数：20件</p> <p>・ニーズ収集203件、サンプル出荷200件 ⇒成約57件</p> <p>・高級飲食店への高鮮度出荷 ⇒成約10件</p>	<p>◆応援の店500店舗とのネットワークの構築</p> <p>&lt;H27年度&gt;</p> <p>・「高知家の魚応援の店」の登録：585店舗</p> <p>・県内事業者と「応援の店」との取引額：約1億2千万円</p>	A+	<p>○「高知家の魚応援の店」による県外飲食店とのネットワークが徐々に広がりを見せ、取引につながってきている。今後も、子会社を通じた「高知家の魚応援の店」へのニーズ収集、サンプル出荷を通じたフォローを実施し、さらなる取引の拡大につなげていく。</p> <p>・「応援の店」へのサンプル出荷や商談会を通じ、取引につながってきている。</p> <p>・「応援の店」によるサンプル評価（品質、荷姿、価格等）は、県内事業者へのフィードバックし、取引の際の参考にしている。</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>・営業に積極的な事業者、消極的な事業者に分かれているのが現状で、今後、県内事業者へのヒアリングを通じ、営業活動の誘発に向けた課題の洗い出しが必要。</p>	<p>○「応援の店」と県内事業者との商談や交流の場を増やし、さらなる取引の拡大に向けた取組を行う。</p> <p>・取引重点店舗の絞り込み</p> <p>・「応援の店」との産地商談会の実施</p> <p>・「応援の店」への訪問によるニーズ収集及び産地へのフィードバック</p> <p>・サンプル出荷等による取引の拡大</p> <p>・高級飲食店に特化した取組の強化</p> <p>・県内事業者への定期的な訪問によるフォロー</p> <p>・産地における高鮮度処理体制の構築</p>	
	<p>◆首都圏での本県水産物のPRと外貨活動の展開</p> <p>★「築地にっぽん漁港市場」出展事業者と連携した本県水産物のPR活動と外貨活動の展開</p> <p>○県漁協子会社による「漁港市場」での商談会の開催など県内事業者の外貨活動を支援</p>	<p>◆本県水産物の外貨への意欲、知識・ノウハウを有する県内水産関係事業者と県が連携して、H26年10月に築地場外市場に新設された築地にっぽん漁港市場に「さかな屋 高知家」を出店し、店舗を拠点に首都圏における本県水産物のPRを行うとともに、高知県地産外商公社やJFこうち・海の漁心市（株）等とも連携しながら首都圏での外貨活動を推進</p> <p>★築地にっぽん漁港市場「さかな屋 高知家」を拠点に行うPRや外貨活動の展開</p> <p>H26:</p> <p>・他の県内事業者による店頭での催事支援やテストマーケティングの実施</p> <p>・店頭での本県水産物の情報発信（映像放映、パンフレット配布等）</p> <p>H27:</p> <p>・築地にっぽん漁港市場を活用した商談会の開催</p> <p>・他の県内事業者による店頭での催事支援やテストマーケティングの実施</p> <p>・店頭での本県水産物の情報発信（映像放映、パンフレット配布等）</p>	<p>(H26)</p> <p>・テストマーケティングの実施：12回（H27）</p> <p>・テストマーケティングの実施：24回</p> <p>⇒店頭販売や外貨におけるリピーターの増加による本県水産物の認知度の向上と外貨の拡大</p> <p>⇒来店者に向けたパンフレット活用による観光や移住情報の発信、看板名称「高知家」の使用による本県認知度の向上</p>	<p>◆漁港市場を活用した情報発信により本県水産物の首都圏での認知度が向上</p>	—	—	<p>○築地は一般客や観光客のほか、特に近年は多くの外国人観光客が訪れて一層の賑わいを見せていることから、築地にっぽん漁港市場を拠点に県と出店事業者が連携して取り組む情報発信活動により本県水産物の認知度向上に寄与することができたこと評価。またオープン以後、飲食店などの業務筋の新たな取引先が30件以上となるなど、首都圏での外貨先の開拓が徐々に広がりを見せている。</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>・築地にっぽん漁港市場「さかな屋 高知家」の施設を活用した外貨機会の創出（商談会や催事の開催）</p> <p>・店頭販売や外貨におけるリピーターの増加</p>	<p>○引き続き築地にっぽん漁港市場「さかな屋 高知家」を本県水産物のPR及び外貨拠点と位置付け、県と出店事業者が連携して情報発信と外貨活動に取り組んでいく。</p> <p>・H27年度から開始した首都圏の飲食店を対象に開催する応援店制度の商談会を次年度以降も継続実施するほか、「さかな屋 高知家」の店頭で行う催事の周知と開催実績を重ねるなどして、首都圏における外貨機会の場としての認知度を高めながら販路の拡大を図っていく。</p> <p>・県や地産外商公社との連携により集客力を高めた「さかな屋 高知家」店舗づくりを行い、リピーターを増加させていく。</p>

産業成長戦略（専門分野）			平成27年度末に 目指すべき姿		総 括		28年度の展開  〔次のステージに向けた方向性(実行3 年半の総括シート)を現状に更新〕			
	戦略の柱	具体的な取り組み  〔対策に関する具体的な取り組み内容を記載〕	具体的な成果  〔可能な限り具体的な数値を記載〕	目標	実績	数値目標等 に対する 客観的評価		これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価 (目標の未達成の要因分析や乗り越えるべき課題の記載も含む)		
									◆これからの対策	
3. 養殖業の振興										
(1) 既存養殖漁業の振興										
◆養殖生産者グループの育成 ○養殖生産のコストダウン ○養殖魚の品質の安定確保	(H24) 【須崎地区】 ・学習会・情報提供を21回(タイ部会:12回、ネイリ部会:9回)実施 ・関西圏飲食店関係者による須崎養殖漁場視察ツアー(シェフツアー)を開催 ・大谷漁協タイ部会とネイリ部会が第10回シーフードショー大阪を視察 【宿毛湾地区(すくも湾漁協)】 ・東京の小学校で養殖業への理解を深める授業を実施 ・すくも湾漁協の養殖業者等を対象に、赤潮学習会を1回開催 (H25) 【須崎地区】 ・「大谷ネイリ部会」が、「極美勘八(きわみかんぱち)」を生産し、奈良県のならコープへの試験出荷を実施 ・養殖生産者の養殖共済・漁業経営安定対策への加入に向けた漁場改善計画の策定を支援 ・マダイ養殖グループ「乙女会」が、産振ステップアップ事業による販売促進活動を開始 【宿毛湾地区(すくも湾漁協)】 ・すくも湾漁協が取り組む養殖魚のブランド化を支援 直七マダイ:販促活動(販促資材の作成、直七果皮の有効成分の分析)を支援 ゆずブリ、ゆずカンパチ:地元仲買人との連携による販路拡大 (H26) 【須崎地区】 ・大谷漁協ネイリ部会による生産・出荷マニュアルの作成 ・大谷漁協ネイリ部会のカンパチを加工する施設が整備された ・大谷漁協タイ部会が県内量販店での店頭販売を実施 ・県漁協深浦支所で養殖漁場の利用に係る制限の解除に関する協議を開始	(H24) 【須崎地区】 ・シェフツアーの結果、参加した飲食店14店舗、水産卸売業者1社のうち、1グループが1店舗・1社との取引が成立 ⇒土佐鯛工場の生産した海援鯛が、JAL国際線の12月機内食に採用 【宿毛湾地区(すくも湾漁協)】 ・東京の小学生195名に宿毛湾の養殖に関する理解を深める授業を実施 ⇒宿毛湾で生産された養殖魚の県外へのアピール (H25) 【須崎地区】 ・ネイリ部会のカンパチが、ならコープへ試験出荷の結果を受けて取引につながり10尾/週の出荷を開始 ・「極美勘八」を24トン生産 ・大谷・野見漁協の漁場改善計画が認定を受け、大谷漁協所属のマダイ、カンパチ養殖生産者全員及び野見漁協所属のカンパチ養殖業者7名が資源管理・漁業経営安定対策へ加入 (H26) 【須崎地区】 ・「極美勘八」の加工施設がH27に完成 ⇒「極美勘八」の新規販売先を3件確保 ・養殖漁場の利用に係る制限の解除に関する協議を進め、平成27年度も継続協議 【宿毛湾地区(すくも湾漁協)】 ・水産総合商社に向けたプリフィレの出荷(夏旨ブリ)が開始、出荷尾数40,232尾(5~10月) ⇒地元の加工業者の雇用数が昨年度に比べ3名増加 ・直七マダイの生産量:22.5トン (H27) 【須崎地区】 ⇒加工施設の稼働によりカンパチ250尾/月の出荷を開始 【宿毛地区】 ⇒水産総合商社へのプリフィレの出荷(夏旨ブリ)を開始 ・年間のプリフィレ加工尾数は74,095尾、原魚重量で275.9t(5~11、3月) ・直七マダイの生産・販売の継続(年間出荷尾数36,031尾、出荷量55t)	◆生産技術の向上による、より高いレベルでの品質の均一化・安定生産  ◆養殖グループごとのブランド確立により、販路が拡大し取引量が増加  ◆消費地における高知県産養殖魚の認知度の向上と生産者に有利な販売体制の確立	—  —  —	—  A  —	○地域ごとのブランド養殖魚が各部会の基準によって生産販売され、平成24年当初に比べると高知県産養殖魚の品質は確実に向上した ・ブランドの販路は拡大し、売り先は広がってきた  <課題> ・高齢化や飼料費の高騰等による廃業者の増加と担い手の不足により養殖生産者が減少し、生産量の確保が困難になっている	○養殖魚の品質向上や販路拡大に関する支援を継続するとともに、担い手の育成確保を進める ・民間企業を活用した担い手の育成確保対策			
◆養殖の協業化等の促進と担い手の確保・育成 ★技術・知識の習得と協業化・法人化等をサポート ★協業化等での起業・規模拡大を支援 ★技術・知識の習得と協業化・法人化等をサポート ★協業化等での起業・規模拡大を支援 ★協業体による新技術を導入した生産試験の実施	★技術・知識の習得と協業化・法人化等をサポート ★協業化等での起業・規模拡大を支援 (H26) ・高知県養殖業協業化促進事業により中核的養殖生産者協業体づくりを促進 ・養殖ビジネススクールを開講(須崎26回、宿毛27回) (H27) ・養殖ビジネススクールの開講(須崎及び宿毛で座学研修を7回、視察研修を1回それぞれ開催) ★協業体による新技術を導入した生産試験の実施 ・大谷漁協タイ部会とネイリ部会で勉強会を開催し、新技術導入試験の検討を開始	(H26) ・養殖生産者4グループの共同改善計画を承認 ・養殖ビジネススクールで公開講座に70名、通常講座に延べ538名が参加 (H27) ・養殖生産者3グループにおいて小割を9基整備 ⇒須崎地区の協業体の生産尾数が増加し、販売先との年中取引が継続 ・1グループが経費削減に向けた養殖試験を実施 ⇒H28も継続して養殖試験を行い経費削減効果を把握 ・養殖ビジネススクールの座学研修に延べ220名、視察研修に7名が参加	◆同上	同上	同上	○協業体の形成により既存の養殖業者の経営力強化につながった ・養殖ビジネススクールによる知識の習得 ・大谷漁協タイ部会で、定期的な体測により増肉係数を出す取組が定着する等、共同改善計画により4グループがそれぞれの課題解決に向けた取組を実施  <課題> ・餌代の高騰と魚価低迷により、協業体のメンバーが減少	○本事業により既存養殖経営体の経営強化にはつながっているが、新規参入者の確保には至っていない。 ・民間企業を活用した担い手の育成確保対策			

産業成長戦略（専門分野）	戦略の柱	取組方針	施策	◆これからの対策	具体的な取り組み 〔 対策に関する具体的な取り組み内容を記載 〕	具体的な成果 〔 可能な限り具体的な数値を記載 〕	平成27年度末に 目指すべき姿		総 括		28年度の展開 〔 次のステージに向けた方向性(実行3 年半の総括シート)を現状に更新 〕
							目標	実績	数値目標等 に対する 客観的評価	これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価 (目標の未達成の要因分析や乗り越えるべき課題の記載も含む)	
				◆◎効率的な給餌方法・高品質魚の生産技術の開発と普及	・シヨウガ添加試験（H24～H26、マダイ、カンパチ） ・直七果汁添加試験（H24、マダイ） ・適正給餌試験（H24～H26、マダイ、カンパチ） （通常の給餌と、通常より回数を減らした給餌で飼育試験を行い、成長を損なわずに飼料費を節約できる給餌方法を確立する） ・補償成長試験（H24～H26、カンパチ、マダイ） （通常の給餌と、一定期間餌止めてから給餌を再開する方法で飼育試験を行い、成長を損なわずに飼料費を節約できる給餌方法を確立する） ・成熟抑制試験（H24～H26、マダイ） （通常の給餌と、給餌量を抑えることで成熟を抑制する給餌方法で試験を行い、成長を損なわずに成熟に伴う品質の悪化（体色の黒化）を防ぐ給餌方法を確立する）	○シヨウガ添加試験 餌へのシヨウガ添加で抗性的の上昇を確認 ⇒カンパチの餌にシヨウガ粉末を添加することで寄生虫の感染を63%に抑制、作業効率の向上とコストの削減が可能になった(H25) ⇒シヨウガベスト1.5%添加区においてハダムシ寄生数の減少を実証し、カンパチ養殖グループに学習会を開催(H26) ○直七果汁添加試験 ・魚の体色や食味試験の評価は添加区が優れていた(H24) ⇒直七果汁添加魚は食味試験での評価が高く、一般消費者に対する試食試験でも高評価 ○適正給餌試験 ・マダイ1歳魚：高水温期には給餌量を15%削減、低水温期には給餌量を30%削減(H24) ⇒給餌量を控えることで高水温期、低水温期とも飼料効率が10%向上 ・マダイとカンパチについて、水温下降期における餌止め方法を開発(H25) ⇒適正給餌方法が概ね確立、マダイ1歳魚では給餌量を約17%削減できることを実証 ⇒給餌制限による効率的な給餌方法及び成熟抑制による高品質魚の生産方法のマニュアルを作成 ・適正給餌試験では増肉コストを27%削減できることを実証(H26) ⇒マダイの給餌量を約25%削減できたことから、大谷地区のタイ部会にて実証試験を開始（H27）  ○成熟抑制試験 マダイの給餌量を制限することで、成長は損なわずに成熟を抑制し、成熟に伴う体色の黒化を緩和できることを明らかにした（H24～H25） ○補償成長試験 ・カンパチ0歳魚では、最長4週間の絶食後でも給餌再開10週目で非絶食魚と同等に体重が回復(H24) ・マダイの成熟と成長を抑制しても、その後の適正給餌によって体重の回復を確認(H26) ⇒カンパチでは給餌量を30%削減できることを実証(H26)	◆同上	同上	同上	○マダイ、カンパチにおいて給餌量削減試験等を実施し、給餌コスト削減に関する知見を蓄積した。  ・マダイでは、導入から出荷までの成長段階と水温に対応した8つの期間について、適正給餌頻度を概ね把握することができた。また、カンパチでは飼料効率が低下する高水温期及び低水温期における適正給餌頻度を把握できた。 ・低水温期にマダイ・カンパチを絶食させても、その後の給餌で体重の回復が確認できたことから、給餌コストの大幅な削減が図れることが明らかになった。  〈課題〉 ・シヨウガ添加物を利用したハダムシ駆除はコストの面で課題があるため、既存の方法（淡水浴）の改良等により駆除効果を高める必要がある	○ハダムシの駆除について検討を進めるとともに、適正給餌試験結果の養殖現場への普及を図る  ・ファインバブルを利用した淡水浴手法の改善と、走光性を利用したハダムシ対策手法の開発（H27から事業実施中） ・適正給餌実証試験により、成長や品質を損なわずに飼料費を削減する手法の定着
				◆◎養殖生産の安定に向けた漁場環境調査や魚病対策の継続	・環境・赤潮調査の実施(H24～H27) ・魚病診断・ワクチン指導等の実施(H24～H27) ・宿毛湾で赤潮に対する避難漁場の整備に向けた手続きを支援(H26) ・宿毛地区にて赤潮対策に使用する入来モンモリの毒性試験を実施(H26)	・環境調査・赤潮調査の継続と調査結果の適切な通報 ⇒赤潮等の被害予防と軽減に貢献 ・養殖業者への学習会や関係機関による協議、意見交換の実施 ⇒漁業者自らによる環境モニタリング意識の向上  ・魚病診断やワクチン指導の継続と情報提供 ⇒魚病被害の予防と軽減が図られるとともに、学習会の実施をとおして養殖業者の被害軽減技術が向上 ・宿毛湾で赤潮に対する避難漁場の整備完了(H26) ・入来モンモリの安全性を確認(H26)	◆同上	同上	同上	○漁場環境調査や赤潮調査、魚病診断を通して、漁業被害の予防や軽減が図られた  〈課題〉 ・漁場環境調査、赤潮調査、魚病診断の精度向上 ・漁業者自らが漁場を管理するための意識の向上	○漁業者が自らがサンプリングを行い、環境モニタリングに対する意識を持つよう働きかけてきた結果、漁協等が主体的に環境調査をするようになった。今後は産業振興計画の取組としては取り下げ、漁業者の自主的な取組を必要に応じて支援していく。
				◆養殖生産者が自ら行う流通・販売への取組強化  ○販路開拓の支援 ○養殖生産者グループと県内民間企業等との連携  H26から「◆商談会への参加機会の拡大等による県産水産物の外商活動の強化」等に統合して実施)	・須崎市のカンパチ養殖グループ「大谷ネイリ部会」が、ブランド「極美勘八（きわみかんぱち）」に高知特産柑橋類の直七を混ぜた餌で飼育した季節限定のカンパチを生産し、奈良県の市民生活協同組合ならコープへの試験出荷を実施（H25 12/14、21） ・須崎市の養殖生産者の養殖共済・漁業経営安定対策への加入に向けた漁場改善計画の策定を支援 ・須崎市のマダイ養殖グループ「乙女会」が、産振ステップアップ事業による販売促進活動を開始（H26 1/6～） ・すくも湾漁協が取り組む養殖魚のブランド化を支援 直七マダイ：販促活動の補助事業化（販促資材の作成、直七果皮の有効成分の分析） ゆずフリ、ゆずカンパチ：地元仲買人との連携による販路拡大、生産に関する調整	・ネイリ部会のカンパチが、ならコープへ試験出荷の結果を受けて取引につながり10尾/週の出荷を開始（H26 1/10～）。  ・大谷・野見漁協の漁場改善計画が5/31に認定を受け、大谷漁協所属のマダイ、カンパチ養殖生産者全員及び野見漁協所属のカンパチ養殖業者7名が養殖共済・漁業経営安定対策へ加入  ・すくも湾漁協が、ゆずカンパチ15,000尾を大手回転寿司チェーンに販売（H25 5月～6月）。	◆同上	同上	同上	◆商談会への参加機会の拡大等による県産水産物の外商活動の強化を参照	H26年度に「◆商談会への参加機会の拡大等による県産水産物の外商活動の強化」へ統合
				◆★消費地市場での有利販売を促進するための高知県産養殖魚の認知度向上  H26から「◆大都市圏の飲食店等とのネットワークの構築による地産外商活動の推進」等に統合して実施)	・関西圏の様々な加盟店21店舗が宿毛・大月地区(H25 9/23～9/24)及び須崎地区(H25 9/29)にわかれて産地見学会を開催 ・4店舗を訪問し、フェアの開催状況を確認（H25 11/22～23）	・両地区の産地見学会に、計21店舗28名のシェフと29名の生産者が参加し、関西圏のシェフに対し、高知県産養殖魚をPR  ・関西圏（大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県）の20店舗にて「高知家の海の食卓フェア！」を開催（H25 11/1～30）。にてフェアを開催し、関西圏の消費者に高知県産養殖魚をPR  ・産地商談会で生産者の代わりに感銘を受けたことを独自で紹介するなど、力を入れている店舗も確認	◆同上	同上	同上	◆大都市圏のネットワークの構築による地産外商活動の推進を参照	H26年度に「◆大都市圏のネットワークの構築による地産外商活動の推進」へ統合

産業成長戦略（専門分野）	戦略の柱	取組方針	施策	◆これからの対策	具体的な取り組み 〔 対策に関する具体的な取り組み内容を記載 〕	具体的な成果 〔 可能な限り具体的な数値を記載 〕	平成27年度末に 目指すべき姿		総 括		28年度の展開 〔 次のステージに向けた方向性(実行3 年半の総括シート)を現状に更新 〕
							目標	実績	数値目標等 に対する 客観的評価	これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価 (目標の未達成の要因分析や乗り越えるべき課題の記載も含む)	
				(2) 企業活力を活かした養殖漁業の振興							
				◆★養殖用カンパチ人工種苗の量産技術の開発	(H24) ・民間企業と水産試験場が共同研究契約を締結 ・大月町種苗生産施設の整備事業が、地域アクションプランへ採択(4/24) ・民間企業が所有する親魚を用いて採卵試験を開始(5月～) ・民間企業が受精卵の提供を受け、種苗生産試験を開始(12/19～) (H25) 民間企業がカンパチ人工種苗の量産技術開発試験を実施 ・親魚の成熟制御(産卵時期の調節)、採卵 ・周年採卵体制の構築に向けた若齢魚の確保と多様な飼育条件の整備 ・種苗量産試験 (H26) ・民間企業が年3回の採卵を目指し、複数の親魚蓄養体制を構築 ・4～5月、9月及び2月に受精卵を採取し、種苗量産試験を実施 (H27) ・民間企業が5月に受精卵を採取し、種苗量産試験を実施	(H24) ・民間企業が受精卵20万粒から約1万尾の稚魚を生産(生残率5%) (H25) ・通常よりも約4ヶ月早い早期採卵に成功、約390万粒の受精卵を確保 ⇒早期採卵に成功 (H26) ・4～5月に880万粒、9月に12万粒及び2月に100万粒の受精卵を確保 ・4～5月採卵分から養殖業者に供給可能なサイズで13万尾の人工種苗を生産 ・4～5月採卵分の陸上飼育における生残率は5% ⇒給餌方法と環境条件の改善により、形態異常の発生をほぼ抑制 ⇒これら一連の結果を受け、H27には養殖現場へ試験的に導入予定 (H27) ・5月に480万粒の受精卵を確保	◆高品質なカンパチ人工種苗の量産技術が確立	量産技術が事業ベースでほぼ確立見込み	A+	○種苗生産における生残率の向上や形態異常の抑制などの課題はほぼ解決できており、量産技術については事業ベースで確立している。 ・カンパチの親魚蓄養と採卵技術については、陸上水槽での自然採卵によって、必要な時期(3回/年)に必要な量の受精卵を確保することが可能となった。 ○H27年度末の生産目標尾数である110万尾の生産目標は現段階で未達成だが、1生産期(生産は3回/年)当たり10万尾規模の生産実績は達成している。 ・H27生産魚を県内外の養殖業者に試験配布して種苗の品質評価を確認している段階であるが、H28年度中には民間企業が販売を開始する見込み。 ・H27年度までは技術的課題を解決するための試験生産であったが、民間企業が人工種苗の販売を開始すれば生産規模は飛躍的に増加することが期待される。  〈課題〉 ・現段階で年間110万尾の生産は技術的に十分可能とみられるが、人工種苗に対する養殖業者の評価の確認が必要 ・人工種苗の普及・定着	○量産化については技術開発が進み、事業化まで到達したため、今後は品質を高める研究にシフトしていく。 ・成長や抗病性に優れた系統を作出し、人工種苗の品質を高める選抜育種試験を進める(次に掲げる研究課題)。
				◆カンパチ人工種苗の品質向上 ★親魚候補の選抜育種 ★養殖現場への導入と品質向上に向けた技術開発	★選抜育種と品質向上へ向けた技術開発 (H24) ・水産試験場が、由来の異なる3系統の人工種苗の飼育・形態特性の評価試験を開始 (H25) ・H24産人工種苗を用い、飼育・形態特性の評価、中国産種苗との品質比較、配合飼料による飼育試験を実施 (H26) ・水産試験場が以下の試験を実施 ・配合飼料による養殖試験 ・中国産天然種苗との品質比較試験 ・優良形質群の選抜 ・形態異常の発生率調査	(H24) ・水産試験場により、由来の異なる3系統のうち主要な2系統について、種苗特性を把握 ⇒民間企業と水産試験場が実施する共同研究計画案を作成、水産総合研究センターに提出 (H25) ・H24産人工種苗は、成長や形態異常の出現率、抗病性の点で中国産及び他県産種苗より優良な飼育成績 ・民間企業産の人工種苗は、配合飼料単独給餌が可能 ⇒漁場環境への負荷が問題であるカンパチ養殖の生餌給餌から配合飼料への切替が可能 ・民間企業産の人工種苗は、7月～翌年3月までの36週間の飼育で中国産天然種苗と同等の飼育成績 ⇒種苗の国産化による安心安全な生産体制の確立やコスト低減の実現が具体化 (H26) ⇒給餌方法と環境条件の改善により、形態異常の発生をほぼ抑制 ・当才魚から2才魚において、人工種苗は、配合飼料を与えても成長への影響はみられないことを確認 ⇒配合飼料による給餌技術が確立	◆同上	同上	同上	○本県産人工種苗は、成長特性、体型異常及び抗病性において、中国産天然種苗や他県産人工種苗と比較して同等又は同等以上の品質であることを確認した。 ○優良形質群の選抜と選抜親魚の蓄養を進めており、H28年度にはF1世代が作出できる見込み。 ・配合飼料単独給餌による人工種苗給餌技術を確立した。  〈課題〉 ・カンパチが親魚として使えるのは3才以上であるため、継代育種で優良形質を固定するには長い年月を必要とする。	○選抜育種によって、更に優良な形質を有する人工種苗を供給することで、人工種苗の普及と本県養殖カンパチのブランド化を図る。 ・養殖業者が飼育する人工種苗について、飼育データの取得(体長測定など)を支援。 ○配合飼料単独給餌による人工種苗の飼育特性を周知することで、環境負荷の大きい生餌から配合飼料への転換を促進する。 ・漁業者グループの会合における講演や学習会の開催



産業成長戦略（専門分野）		具体的な取り組み		具体的な成果		平成27年度末に 目指すべき姿		総 括					
						目標	実績	数値目標等 に対する 客観的評価	これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価 （目標の未達成の要因分析や乗り越えるべき課題の記載も含む）	28年度の展開 （次のステージに向けた方向性(実行3 年半の総括シート)を現状に更新）			
											取組方針	施策	
戦略の柱		取組方針		施策		◆これからの対策							
資源管理・漁業収入安定対策の 推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>○集中的な漁業者への制度周知及び加入推進活動</li> <li>○指針の見直しや新たな計画の作成支援など制度の円滑な運用</li> <li>○養殖漁業について、加入要件の緩和に向けた国への政策提言</li> <li>○説明会等の開催により共済加入者への資源管理、漁業収入安定対策制度への参加、及び未加入者に対する共済加入の働きかけ</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・H26：漁獲共済では23の資源管理計画が策定され、103の経営体に参加</li> <li>・H26：養殖共済では2漁協、60経営体に参加</li> <li>・H27：漁獲共済では24の資源管理計画が策定され、106経営体に参加</li> <li>・H27：養殖共済では5の漁場改善計画、68経営体に参加</li> <li>⇒中土佐町久礼でカツオ一本釣り漁業の資源管理計画が新たに策定されるなど、制度が定着しつつある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆資源管理に取組む漁業者割合が引き上げられ、計画的に経営を行う漁業者が増加</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○漁獲共済では24の資源管理計画が策定され、106経営体に参加し、養殖共済では5の漁場改善計画、68経営体に参加するなど、制度が定着しつつある。</li> <li>〈課題〉</li> <li>・H24年度に策定した1計画について、資源管理計画の評価と検証を実施し、改善する必要がある。この計画に係る漁獲量、資源量、CPUE、魚価等の評価項目について資料調査を実施し、検証しなければならぬ。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○資源管理・収入安定対策へ継続的に参加できるように、資源管理計画の評価と検証を実施し、資源管理を高度化する。</li> <li>・資源管理計画の評価と検証を実施</li> <li>・集中的な漁業者への制度周知及び加入推進活動</li> <li>・指針の見直しや新たな計画の作成支援など制度の円滑な運用</li> </ul>			
2. 漁協による漁業費用の削減													
◆漁協役職員の人材育成		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆H24年度から2ブロック（東部・中央、西部）で講演や実務研修会を開催するとともに、26年度からは、漁協の要望に応じて講師を派遣する出前研修を実施</li> <li>○研修の開催回数 H24：15回、H25：11回、H26：14回、H27：13回</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>研修参加延べ人数 (H24)・164人 (H25)・195人 (H26)・297人 (H27)・253人</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆職務の一環として研修事業が定着するとともに、経営改善の中核となる役職員が育成される</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○参加者は昨年度と比べて若干減ったものの、参加組合は10組合増となり、研修事業が漁協役職員の資質向上の手法の一つとして定着してきた。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○研修の必要性について、一定の理解が深まり、今後は漁協（系統団体）自らが人材育成を行う。</li> </ul>			
◆◎県漁協の経営改善計画の着実な実行		<ul style="list-style-type: none"> <li>・県による借入金の圧縮等に係る支援により、経営基盤の強化を支援</li> <li>・不良債権の処理等による繰越欠損金の増加に伴い、経営改善計画（H23年3月）を見直し、月次での厳格な進捗管理を実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・借入金の圧縮等、財務体質の改善が一定図られた。</li> <li>・計画の見直し後、計画を達成している。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆事業管理費の削減による事業利益段階での黒字化達成</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>〈H27年度〉 H27年度事業利益 143百万円</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成30年度までの繰越欠損金解消を目指した経営改善計画が着実に実行されている。</li> <li>〈課題〉</li> <li>事業管理費削減を徹底し、事業利益段階でも計画を達成できる地道な取り組みが必要である。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業については県として他の漁協事業の改善と同様に支援を継続する。</li> </ul>	
◆◎供給価格の透明性の確保と取扱高の拡大		<ul style="list-style-type: none"> <li>・県漁連の経済事業を県漁協が承継し、系統3段階制が2段階制に移行（H23年4月）</li> <li>・合併不参加漁協に対する軽油の供給体制構築（H23年4月）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・削減された中間マージンを組合員の供給価格に反映</li> <li>・合併不参加漁協への安定的な供給体制が定着した。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆漁協購買事業の利用率向上</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○県漁連からの事業承継は円滑に行われ、スムーズな運営が定着している。</li> <li>〈課題〉</li> <li>南海トラフ巨大地震に係る減災対策の一環として実施されている給油車による漁船給油への対応</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業については県として他の漁協事業の改善と同様に支援を継続する。</li> </ul>			
◆◎購買品の絞り込みと仕入・在庫管理の見直し		<ul style="list-style-type: none"> <li>・県漁協の幡東B、清水Bおよび中央Bで資材購買の在庫管理の適正化や事業形態の見直しに着手</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・幡東Bや中央Bでは取扱商品の絞り込みや在庫管理の適正化が、清水Bでは事業リスク軽減を目的とした注文販売への移行が図られた。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆同上</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○取扱商品の絞り込みや在庫管理に対する重要性が県漁協購買部に浸透した。</li> <li>〈課題〉</li> <li>県漁協各支所で管理する資材名称の統一、更なる取扱商品の絞り込み、支所間での在庫情報共有</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業については県として他の漁協事業の改善と同様に支援を継続する。</li> </ul>			
◆組合員に対する経営指導の強化 ★県漁協の債権管理・回収機能の強化		<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営指導を担う相談員と専門知識を有したアドバイザーを配置</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・組合員の経営改善や債務の圧縮が一定図られた。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆延滞債務の計画的な圧縮</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○県漁協債権管理室の活動により延滞債務の計画的な圧縮が図られている。</li> <li>〈課題〉</li> <li>県漁協債権管理室と各支所との連携</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業については県として他の漁協事業の改善と同様に支援を継続する。</li> </ul>			
3. 水産加工を振興													
1. 地域加工グループの育成による雇用の場の確保													
◆○雇用の安定に向けた活動を支援		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆○各グループへの聞き取り調査による課題の抽出、加工技術や経営の向上、新商品の開発や商談会等への参加等に関する助言や指導を実施</li> <li>◆○県内外の催事や商談会等に参加 H24：5回、H26：8回、H26：14回、H27：9回</li> <li>◆○観光漁業体験の受け入れや食育授業を実施 H25：17回、H26：10回、H27：11回</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・土佐ゆめいち企業組合のきびなごから寿司等が三越伊勢丹の通信販売カタログに掲載（H25）、JALファーストクラスの機内食に採用（H26）</li> <li>・土佐佐賀くろしお工房が新商品を開発（H26：あんこうカット、鍋用、冷凍、H27：アジの竜田揚げ）</li> <li>・加須郷の加工直売施設「魚舎」のグループ活動がスタート（H27）</li> <li>⇒県内の地域加工9グループが活動を現在も継続し、雇用の場確保に貢献</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆9グループ以上が活動を継続し、安定した雇用に貢献</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>9グループが活動を継続</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○各グループが取り組む新商品の開発や販路開拓などへの支援を行うことで、各グループの活動が継続</li> <li>〈課題〉</li> <li>・各グループともメンバーの高齢化が進行しており、活動継続のためには担い手の確保や地域ぐるみの支援が必要。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○これまでと同様、各グループの熟度に応じた支援を通じ、グループ活動の継続と雇用の安定を図る。</li> <li>・現状の把握と課題の抽出</li> <li>・催事や商談会等への参加</li> <li>・新商品の開発</li> <li>・食育授業の実施</li> </ul>	
2. 水産加工の新たな事業化の推進													
◆★事業化を軌道に乗せる活動への支援		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆★新たな事業化案件の掘り起こしや地域AP等による加工場の整備を支援</li> <li>◆★前処理加工の協業化など事業者間の連携についての協議会を3回開催（H25）</li> <li>◆★水産加工事業者の外商推進を図るため、シーフードショー（東京・大阪）に高知県ブースを設置（H26、H27）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期計画中に、新たに8つの事業者等が加工事業に着手</li> <li>・地域APや6次産業化による水産加工事業者の出荷額（H27:19事業者、1,467百万円）うち第2期計画中新規8事業者387百万円</li> <li>・水産加工品の多様な需要に対応するための事業者間の連携が強化された</li> <li>・シーフードショー（東京・大阪）に県内事業者が出展（H26：30件、H27：35件）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆既存の前処理加工等が軌道に乗り、円滑な運営が実現</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域AP等による加工施設の整備や連携した外商の取組等の支援を通じて加工出荷額が増加</li> <li>〈課題〉</li> <li>・円滑な事業推進のための原魚の安定確保、さらなる外商の推進に向けた連携の強化</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○水産加工業を中心とした関連産業の集積</li> <li>・原魚確保や加工品出荷の安定化を図るための冷凍保管ビジネスの導入の検討</li> <li>・広域的な視点に立った残さい加工施設整備の検討</li> </ul>			

産業成長戦略（専門分野）	戦略の柱 取組方針 施策 ◆これからの対策	具体的な取り組み 〔 対策に関する具体的な取り組み内容を記載 〕	具体的な成果 〔 可能な限り具体的な数値を記載 〕	平成27年度末に 目指すべき姿		総 括		28年度の展開 〔 次ステージに向けた方向性(実行3 年半の総括シート)を現状に更新 〕	
				目標	実績	数値目標等 に対する 客観的評価	これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価 (目標の未達成の要因分析や乗り越えるべき課題の記載も含む)		
		◆★事業者間のマッチングによる ビジネス機会の拡大	◆★水産加工業交流促進協議会を開催し、以下の取組を実施 H24：3回、H25：2回、H26：2回、H27：1回 企業間の連携等に関する講習会、加工場の視察交流会等を実施。また、シーフードショーに協議会員が連携して出展（H26、H27）	◆同上		—	○水産加工業交流促進協議会での取り組みを通じ、県内水産加工事業者間の交流が促進 〈課題〉 ・加工事業者に共通する衛生管理などの情報共有	○事業者間の連携強化と更なる取組の推進 ・衛生管理に関する講習会の開催など	
		◆★漁業者による6次産業の創出	◆★6次産業化に興味のある漁業者と事業計画策定に向けた協議を実施 H24：2回、H25：3回、H26：11回、H27：4回 ◆★総合化事業計画の認定申請（1件）、ソフト事業の補助申請（2件）を支援 ◆★認定事業者へのフォローアップを実施 ◆★認定事業者が商談会やイベントに参加（9回）（H27） ◆★認定事業者が新商品の開発に取り組む（H27）	◆漁業者による6次産業化の取組等、新たな水産加工が事業化	<H27年度> 認定事業者の販売額：31百万円（H27）	A-	○漁業者の6次産業化の取組が前進し、新たな事業体の認定や国のソフト事業の実施による新商品の開発、販路拡大につながった。 〈課題〉 ・漁獲量、収穫量が不安定なため商品の安定供給が困難	○認定事業者の取組のフォローアップと新たな事業者の掘り起こし ・安定出荷を図るための保管庫の整備を検討 ・引き続き6次産業化に関心のある漁業者の総合化事業計画策定の支援	
		◆○衛生管理の高度化を促進	◆○高知県食品高度衛生管理手法の認定取得を目指す事業者との協議（H25：1件、H26：1件、H27：2件）	◆県版HACCPの認証を3つ以上の加工場が取得	<H27年度> 食品衛生高度管理認定取得4件 HACCP取得1件	A-	○水産加工場の衛生管理のレベルアップをソフト面で支援し、県版HACCPの認証取得、その前段階となる食品高度衛生管理手法の認定取得につながった。 〈課題〉 ・取組が未実施の加工場における衛生管理のレベルアップ ・平成28年度より高知県食品総合衛生管理認証基準に切り替わり現在の県版HACCPは平成31年で効力を失うため、新たな県版HACCPの取得を進めていく必要がある。	○高知県食品総合衛生管理認証基準に準拠した衛生管理のレベルアップを支援 ・衛生管理に関する講習会の開催 ・県版HACCPの取得に向けた指導助言	
		◆★事業者間の連携強化による多様なニーズへの対応を促進	◆★多様なニーズに対応するため加工事業者5社が連携して取り組む団体（高知県水産物加工販売組合）を設立 ◆★同組合会議を開催（H26：5回、H27：2回）	◆事業者間連携による製造販売体制の確立		—	○水産加工事業者5社からなる水産物加工販売組合が設立され、事業者間連携による製造販売体制の確立に向けた取組がスタート ・共通パンフレットの作成やシーフードショーへの共同出展 〈課題〉 ・今後の具体的な取組の決定や課題の抽出	○協議の継続による更なる取組の推進と連携の強化 ・組合会議の開催 ・取組への必要な支援	
		◆★養殖魚の前処理加工の促進	◆★宿毛湾養殖魚外商推進協議会による取組を支援協議会の開催（4回） ・養殖魚外商推進ビジョンを策定 ・養殖魚加工場等の視察（熊本県天草市、鹿児島県東町漁協、大分県漁協）（H26） ・中国大連での水産物市場調査、中国国際漁業博覧会への活魚サンプル出荷（H26） ・漁協、漁業者、加工事業者が連携し夏期の養殖プリの前処理加工に着手（H26） ・沖縄大交際の調査（H27） ・すくも湾漁協が水産加工業連携促進事業費補助金を活用し、フィレマシーン等を導入（H27） ・養殖漁業者が産振補助金を用いて新しい養殖魚の前処理加工場（1件）を整備（H27）	◆養殖魚の前処理加工事業が開始	<H27年度> プリ加工原魚取扱量95,000尾	A+	○養殖魚の産地加工事業がスタート ・漁協、養殖業者、加工事業者等との連携による養殖魚の本格的な前処理加工がスタートするとともに、養殖業者による新たな加工施設の整備など、養殖魚の前処理加工が大幅に前進 〈課題〉 ・加工処理能力の強化、衛生面の高度化 ・海外市場をにらんだ販路開拓	○高度加工ビジネスへのステップアップ及び加工関連ビジネスの振興 ・既存加工施設の高度化 ・生産サイドでのHACCP取得	
3. 伝統的な水産加工業の振興									
(1) 宗田節加工業の振興									
		◆○宗田節の認知度向上、ブランド化の推進	◆○「宗田節をもっと知ってもらいたい委員会を開催（H24：4回、H25：3回、H26：1回、H27：1回） ◆○産振アドバイザーの活用、産振補助金及び水産物ブランド化補助金の活用（H24～H25） ◆○PRキャラクター「宗田ぷっしー君」の着ぐるみ（H24）や宗田節辞典（H24、H25）などのPR資材を作成 ◆○TVCMの制作（H24～H25）、高知新聞への広告掲載（H24） ◆○県内外の催事や合同商談会への出展、空港や宿泊施設、量販店等での試飲試食の提供などのPR活動を実施 H24：試飲試食41回 H25：商談会4回、試飲試食16回 H26：商談会12回、試飲試食20回 H27：商談会18回、試飲試食21回 ◆○食育活動の実施（H24：3校、H25：4校、H26：4校） ◆○加工事業者が一般消費者向けの削り節や粉末等の商品を開発 ◆○起業支援型地域雇用創造事業にて商品開発及びPR活動を支援（H26） ◆○水産物地産外商推進事業費補助金にて商談会の参加及びPR活動を支援（H27）	◆宗田節商品の認知度が向上し取引先が徐々に拡大⇒県内外における宗田節の認知度が高まった	◆宗田節の魅力が認知され、一般消費者向けの需要が拡大	◆宗田節関連商品の売上が順調に伸展	—	○宗田節をもっと知ってもらいたい委員会によるPR活動、新商品の開発や販路開拓等の取組により宗田節の認知度が向上し、一般消費者向け新製品の売上が増加 〈課題〉 ・宗田節のさらなる認知度向上に向けた今後のPR方法の検討	○宗田節をもっと知ってもらいたい委員会を主体とした継続的な宗田節のPR活動体制の構築 ・観光分野等との連携による地産地消の推進 ・築地にっぽん漁港市場や高知家の魚応援の店等の活用による地産外商の推進
		◆○新製品の開発、販路の開拓	◆○新商品3アイテムを開発（H24） ◆○充填機、多機能プリンターの導入（H25産振補助金）（再掲） ◆○県内外の催事や合同商談会への出展、空港や宿泊施設、量販店等での試飲試食の提供などのPR活動を実施 H24：試飲試食41回 H25：商談会4回、試飲試食16回 H26：商談会12回、試飲試食20回 H27：商談会18回、試飲試食21回	◆PR活動により宗田節の認知度が向上、一般消費者向け宗田節新製品の売上が徐々に増加⇒新規契約件数約30件（H27） ⇒宗田節新製品の売上増加 H24：3,293万円 H25：7,664万円 H26：8,054万円 H27：11,859万円	◆宗田節新商品を県内外で販売	<H27年度> 宗田節新商品販売額11,859万円	A+	○同上 〈課題〉 ・新製品製造事業者の経営強化 ・加工用メシカ原魚の安定確保 ・残さい処理施設の老朽化への対応	○メシカ加工ビジネスの振興 ・新製品の販売促進に向けた効果的なPR活動 ・従来の節製品の安定生産 ・一般消費者向け製品の生産・販売拡大 ・原魚の安定確保体制の構築 ・残さい加工ビジネスの再構築

産業成長戦略（専門分野）		戦略の柱	取組方針	施策	◆これからの対策	具体的な取り組み 〔 対策に関する具体的な取り組み内容を記載 〕	具体的な成果 〔 可能な限り具体的な数値を記載 〕	平成27年度末に 目指すべき姿		総 括		28年度の展開 〔 次のステージに向けた方向性(実行3 年半の総括シート)を現状に更新 〕	
								目標	実績	数値目標等 に対する 客観的評価	これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価 (目標の未達成の要因分析や乗り越えるべき課題の記載も含む)		
		(2) シラス加工業の振興				<p>◆★水揚げの集約化に係る関係者の合意形成</p> <p>◆★水揚げの集約化に向けた条件整備</p>	<p>◆★高知沖シラス検討委員会を設立、4回の会議を開催(H24)、産地水産業強化計画の作成、国への承認申請(H25)</p> <p>◆★国の産地水産業強化支援事業を実施するための高知沖シラス産地協議会を設立、協議会を開催(H25:2回、H26:3回、H27:2回)</p> <p>◆★県事業(H24)及び国事業(H25~27)によるシラス鮮度保持試験や運搬試験、先進地視察等の取組を実施(H24~27)</p> <p>◆★おさかなまつりへの参加、釜揚げシラスの実演販売によるシラスのPRを実施(H24、H25)</p> <p>◆★新たなマーケットの開拓及び認知度向上活動(H25~27、東京築地市場等)</p> <p>◆★高知新港に製氷貯水庫を整備(H26)</p> <p>◆★生鮮シラスの大阪飲食店への試験出荷(H26)</p> <p>◆★認知度向上のためのPR資材(フィギュア等)の作成(H25~27)</p>	<p>・シラス流通ビジョンを策定 ⇒高知沖シラスの認知度が向上及び販路が拡大</p> <p>・製氷機の設置や先進地視察等により漁業者の鮮度保持に対する意識が醸成 ⇒高知沖シラスの認知度が向上及び販路が拡大(再掲)</p>	<p>◆産地市場の形成による魚価の向上(漁業者の経営安定)</p> <p>◆原料魚の安定確保の実現(加工業者の安定操業)</p> <p>◆同上</p>	<p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>○高知沖で漁獲されるシラスの水揚げ集約に向けた協議会の開催や先進地視察、鮮度保持に関する試験や製氷施設の整備等の取組を支援し、関係者の合意形成に一定の前進がみられるとともに鮮度保持に対する意識の醸成が図られた。</p> <p>&lt;課題&gt; ・水揚げ集約に向けた漁業者と加工業者の意見調整</p> <p>同上</p> <p>&lt;課題&gt; ・産地市場の開拓に必要な条件検討</p>	<p>○引き続き関係者の合意形成に向けた協議を進めるとともに、産地市場の試行的な開設などを行い、魚価の向上と原魚の安定確保を目指す</p> <p>・鮮度保持の取組の定着</p> <p>・買受人の新規参入の促進</p> <p>同上</p>
		4. 地域資源を活用し、交流を拡大											
		1. 滞在型・体験型観光の推進											
		<p>◆漁村・地域での受入体制の強化(ソフト・ハード)</p> <p>○主要な観光地から漁村へ誘客できる魅力ある商品づくり</p>	<p>(H24)</p> <p>・9地区(上ノ加江、佐賀、窪津、松尾、栄喜、柏島、室戸岬、夜須、鶴来島)で地域調整を行い、順次アンケートを実施</p> <p>・柏島地区で竜ヶ浜キャンプ場がオープン&lt;4/29&gt;</p> <p>・上ノ加江地区でモニターツアーを実施&lt;6/12、8/4、10/19&gt;</p> <p>(H25)</p> <p>・室戸岬地区で室戸ドルフィンセンターがリニューアルオープン&lt;4/14&gt;</p> <p>・室戸岬地区で、室戸ドルフィンセンター(イルカ体験)と室戸黒潮協同組合(カツオのタタキづくり体験)とが連携したイベントを実施&lt;5/11&gt;</p> <p>・佐賀地区で体験者の安全確保のための防災マップを作成&lt;7/18&gt;</p> <p>・鶴来島地区では博イベントを開催&lt;8/10・11&gt;</p> <p>・上ノ加江地区でモニターツアーを開催&lt;10/11、11/29、2/28&gt;</p> <p>・夜須地区でイベントを開催&lt;10/27&gt;</p> <p>(H26)</p> <p>・中土佐町役場や地元関係団体と協力し、上ノ加江地区で新たな体験メニューづくりの作成を支援&lt;4月~6月&gt;</p> <p>(H27)</p> <p>・パンフレットを約4,000部追加配布(4月、5月、7月~9月、11月、1月、3月)</p> <p>・ホームページの情報追加・更新(4月、5月、8月、11月、3月)</p> <p>・関係機関と連携した情報発信・商品売込の実施(4月:中土佐町及び上ノ加江漁協、7月:上ノ加江漁協、9月:黒潮町及び高知県漁協佐賀統括支所)、11月:黒潮町及び高知県漁協佐賀統括支所)</p> <p>・県内イベント(土佐のおさかなまつり)にて情報発信・商品売込(1月)</p> <p>・各地区や関係機関において、平成28年度の取組予定等の聞き取りを実施(3月)</p>	<p>(H24)</p> <p>・モニターツアーの開催により、魅力ある観光商品づくりに向けた体験者ニーズを把握</p> <p>(H25)</p> <p>・9地区(上ノ加江、佐賀、窪津、松尾、栄喜、柏島、室戸岬、夜須、鶴来島)で体験者ニーズを観光商品の磨き上げや体験メニューづくりに反映することに着手</p> <p>(H26)</p> <p>・上ノ加江地区で、他地区と連携した体験メニューを追加</p> <p>・修学旅行の誘致に向けて、「平和学習」「民泊」「体験」のうち「平和学習」に代わる「防災学習」のプログラム化が完了</p> <p>・9地区(上ノ加江、佐賀、窪津、松尾、栄喜、柏島、室戸岬、夜須、鶴来島)で体験者ニーズを観光商品の磨き上げや体験メニューづくりに反映することを実施 ⇒岡山県の中学生約260人が「防災学習」プログラムを体験 ⇒上ノ加江地区において、アンケート調査を実施 体験者:楽しかった 91% また体験に来てみたい 83%</p> <p>(H27)</p> <p>・10地区(上ノ加江、佐賀、窪津、松尾、栄喜、柏島、室戸岬、夜須、鶴来島、安芸)で体験者ニーズを商品の磨き上げやメニューづくりに反映することを実施 ⇒上ノ加江地区において、アンケート調査を実施 体験者:楽しかった 97%(5月)、100%(7月) また体験に来てみたい 97%(5月、7月)</p>	<p>◆県内10地区で商品が整備</p> <p>&lt;H27年度&gt; 県内10地区で商品が整備</p> <p>◆各地区によるPR活動、旅行会社や学校等への販促活動の実施</p>	<p>—</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>A+</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>○アンケートの実施、意見交換会及びモニターツアーの実施等により、県内10地区において魅力ある観光商品が整備され、漁村・地域での受入体制の強化が図られた。</p> <p>○これまでの成果を踏まえ、商品が整備された各地区において、滞在型・体験型観光を継続して実施する。</p> <p>・アンケートやモニターツアーの分析結果等から導き出された体験者ニーズを観光商品の磨き上げや体験メニューづくりに反映する。</p>					

産業成長戦略（専門分野）		具体的な取り組み	具体的な成果	平成27年度末に 目指すべき姿		総 括		28年度の展開	
戦略の柱	取組方針			目標	実績	数値目標等 に対する 客観的評価	これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価 (目標の未達成の要因分析や乗り越えるべき課題の記載も含む)		次のステージに向けた方向性(実行3 年半の総括シート)を現状に更新
施策		対策に関する具体的な取り組み内容を記載		可能な限り具体的な数値を記載					
◆これからの対策									
	◆関係機関と連携した情報発信・商品売込 ○認知度を高めるための情報発信の強化	(H24~H27) ・主要な観光地や交通拠点にパンフレットを配布 ・ホームページの情報追加・更新 ・県内外のイベント等で情報発信・商品売込 ・関係機関と連携し、県内の小中学校、大学、老人クラブ連合会及び企業等へ情報発信・商品売込 ・地域コーディネーター組織及び関係機関と連携し、関東及び関西方面の旅行会社や学校等へ情報発信・商品売込	(H24) ⇒先行する6地区のうち柏島を除く5地区での平成24年度の体験者数は前年度並みを維持 平成24年度：5,659人 平成23年度：5,684人 平成22年度：7,188人（龍馬伝放送）  (H25) ⇒室戸ドルフィンセンターではGW期間中の体験者数が昨年度に比べ2倍以上伸びた（H25：5,747人） ⇒幡多地域では「はた博」効果により7~8月の観光客が前年同期より約15%、約7万3000人多い56万4300人になった ⇒室戸ドルフィンセンターでは10月末までに既に昨年度を上回る2万人を突破した ⇒幡多地域では「はた博」期間中前年同期比16.1%増の延べ146万5千人になった	◆◆同上	—	—	○県内外の主要な観光地や交通拠点において、平成24年度から延べ18,900部のパンフレットを配布しており、認知度を高めるための情報発信の強化が図られた。 ・県内外のイベント及び関係機関との旅行会社や学校等への情報発信・商品売込の実施により、各地区の認知度が高まり、漁村への誘客が出来た。	○これまでの成果を踏まえ、今後も継続して積極的な情報発信や商品売込を実施する。 ・パンフレットの追加配布やホームページの追加・更新を行う。 ・関係機関と連携した情報発信・商品売込を行う。	
2. 資源豊かで賑わいのある河川づくりの推進									
	◆○種苗放流や産卵場造成などの人工的対策による資源増殖	○種苗放流や産卵場造成などの人工的対策による資源増殖 ・アユ資源調査の実施 （遡上状況、定着状況、産卵状況） ・H24~27：内水面漁連が行うアユ等の種苗放流や有害生物の駆除、産卵場造成を支援 ・H26より（財）高知県内水面種苗センターを解散し、県がすべての資産を引き継ぐことで種苗生産を担う体制を構築し、アユ・モクスガニの放流を実施 ・H24~27ウナギ種苗放流を実施 ・天然アユ資源管理 H24~27：物部川など7河川で産卵場造成	・アユ種苗放流 H26：21トン、H27：21トン ・モクスガニ種苗放流 H26：74千尾、H27：7.7千尾 ・ウナギ種苗放流 H24：0.6トン、H25：0.6トン、H26：1.2トン、H27：1.2トン ・カワウ駆除の実施 H24：718羽、H25：833羽、H26：719羽、H27：703羽 ・外来魚駆除の実施 H24：17,045尾、H25：9,857尾、H26：93,381尾、H27：69,979尾 ⇒関係者の懸命な取組が続けられ、人工的対策により資源の維持が図られている ⇒アユ漁獲量 H24：145トン、H25：147トン、H26：131トン ⇒ウナギ漁獲量 H24：5.8トン、H25：4.8トン、H26：4.6トン	◆種苗放流や産卵場造成など人工的対策により資源の維持が図られている状態	—	—	○アユの遡上状況は昨年度と同様に近年でも高いレベルであることが分かり、種苗放流や産卵場造成など人工的対策により資源の維持が図られている状態であると考えられる。  <課題> ・アユ及びモクスガニ種苗の放流と産卵場造成の継続	○資源の増殖に向けた種苗放流などの実施 ・アユ及びモクスガニ種苗の生産及び放流を継続 ・アユ産卵場造成状況の把握	
	◆○自然再生産による資源増殖につながる取組	○自然再生産による資源増殖につながる取組 ・産卵場整備 ・漁業者による間伐等森林保全活動 ・河川の環境保全活動	⇒H23~27のアユ遡上は概ね良好で、関係者の取組（種苗放流、産卵場整備等）の成果と考えられるため、引き続き取組を進めることが重要	◆同上	—	—	○産卵場整備や森林保全活動、環境保全活動と種苗放流などの様々な対策を複合的に行うことで、資源の維持が図られている状態であると考えられる。  <課題> 産卵場整備、森林保全活動、環境保全活動の継続	○自然再生産に向けた環境保全などの実施 ・産卵場整備、森林保全活動、環境保全活動の継続	
	◆○県内河川の状況や釣情報などの情報発信	○県内河川の状況や釣情報などの情報発信	・H26：四万十川等5河川の産卵状況を調査し、下記の大雨の影響は限定的であったことを究明し、マスコミを通じて広報を実施	◆同上	—	—	○産卵場整備、森林保全活動、環境保全活動の継続 ○H26年度はマスコミを通じた広報により、大雨の影響による釣り客離れの回復に一定寄与した。	必要に応じた県内河川の状況などの情報発信 ・効果的な広報方法の検討	
	◆アマゴ釣り場を冬季に河川中流域に設け、誘客資源として活用する  ○規制解除のための調査と規則改正 ○他の河川エリアへの取組拡大と情報発信	○規制解除のための調査と規則改正 ○他の河川エリアへの取組拡大と情報発信 ・冬季解禁の規則改正の根拠となるデータ収集のための調査を6河川で実施	・奈半利川、吉野川水系穴内川で規則改正 ・奈半利川では漁協がH25年11月から冬季釣り場を設置し、運営を開始するとともに、近隣の観光施設との連携も実施 ⇒H25年の奈半利川の冬季釣り場の利用者は49名、近隣の取組連携施設の利用者は6名 ・H26年夏の豪雨により釣り場の護岸や周辺道路が被害を受け、遊漁者の安全面等が懸念されることから、H26年度の冬季釣り場の開設を休止 ・H27年度も改修工事が続いており、冬季釣り場の開設を休止	◆アマゴの冬季釣り場の増加	・奈半利川では冬季アマゴ漁場を開設。ただし、H26年度以降は豪雨被害により休止中。	A+	○奈半利川、吉野川水系穴内川で規則改正し、奈半利川では漁協がH25年11月から冬季釣り場を設置し、運営を開始するとともに、近隣の観光施設との連携も実施するなど、アマゴの冬季釣り場の増加に向けて前進をした。  <課題> ・奈半利川支流野川川では平成27年度の冬季アマゴ漁場開設について、H26年度にひきつづき豪雨による護岸・周辺道路の危険が排除されておらず、加えて、護岸工事が続いているため休止せざるを得ない状況である。	これまでの取組で規制解除のための調査手法と規則改正の手順が確立されたことから、今後は地元からの要望に応じて支援を実施	